

## 令和2年第3回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和2年6月23日（火曜日）午前9時30分開議

### 第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一
町民課参事	棚橋まゆみ

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

---

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 加藤修三 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、6番、加藤修三議員。

○6番（加藤修三） 北朝鮮に1977年、昭和52年11月、新潟の中学1年生の少女、横田めぐみさんが拉致されました。43年間耐えてもめぐみさんと再会もできず、父、横田滋さんが6月5日、87歳でお亡くなりになりました。イギリス留学中に拉致された有本恵子さんの母、嘉代子さんも今年の2月、94歳でお亡くなりになり、43年間たっても会うことも救出もされない横田滋さんの悔しさ、無念さを決して忘れてはなりません。佐渡で行方不明になった県職員、大澤孝司さんなど北朝鮮に拉致された可能性のある拉致被害者の生存と救出を信じる意思のブルーリボンをつけて、一刻も早い帰国を願っています。

本題に入ります。新型コロナウイルスが世界中に感染し、感染者は1,000万人、死者50万人に迫る勢いで感染は拡大し、国内の一部都市では今も感染の減少が見えず、岩手県の感染者ゼロを除き、国内感染者2万人、死者1,000人に迫っており、県内では2月、感染者が確認され、30市町村中11市町に拡散し、5月15日、陽性者1人が確認され、82人が感染し、以降ゼロが続いていたが、34日後に海外渡航者から1人陽性者が出たが、感染の拡大の勢いが収まりつつあるように見られる。

当町は、感染近接市へ通勤、通学者が多い中、非常にリスクな状態であったが、町行政、医療機関の迅速な対応で一人の感染者も出さなかったこと、心から敬意を表すとともに感謝いたします。新型コロナウイルス感染が収まったと言われた韓国は歓楽街から再発、中国北京は大型食料卸売市場で集団感染が発生し、国内では九州地方で感染者が増加、小中学生も感染し、東京は歓楽街で若者の感染が増加し、収まる傾向はなく、世界WHOは今も日に15万人以上が感染し、世界は新たな危険な段階に入ったと強調しており、警戒感がさらに強まっております。

国内でコロナウイルス感染者は、2月に横浜港に寄港したダイヤモンド・プリンセス号で、新型コロナウイルス感染症の集団発生に対し、水際作戦防御は口だけで対応遅れで全く機能せず、県内では親の介護のため東京から帰省した男性が卓球教室に参加し、クラスターが発生した。東京出張中、頭痛と自覚症状がある中、帰郷後発熱し、コロナウイルス感染症の目安があるにもかかわらず

出勤したり、特定の企業では自粛規制が徹底されず、5人の感染者が出たりと問題がいろいろあったが、感染拡大の問題点の洗い出しと改善対応で、これから来るおそれの第2波に対し、油断することなく、町民の命を守るための盤石な体制で挑む考えはないか聞きたいです。

以上。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのご質問にお答えをしますが、ただいま本当に新型コロナウイルス、国難ともいふべき大きな事件が発生しているわけですが、発生から今日における世界的な現状あるいはまた日本における現状、あるいは新潟県における現状について言及されたとおりでございますし、本当に私たちも心を痛めておるわけでございます。日本においては、現状は小康状態を保っているとは言いながら、なおかつ感染が拡大しているわけでございますので、その中における今回の質問ということでございますので、私たちも大いに関心を持っておるわけでございますし、その対応には万全を期すということの中で事を進めているわけですが、改めてお答えをしたいと思うわけでございます。

初めに、感染が拡大した問題点の洗い出し等におきましては、今後国あるいは県におきまして、本格的にその調査を始めるというふうに心得ておりますが、その中においても医療崩壊の危機とかクラスターの発生あるいは感染経路不明者の続出、あるいはまた無症状の人が感染をしておると、あるいはそれに対するPCR検査の体制等が挙げられるわけでございます。県内におきましては、今お話しのとおり83人という発生が出ておるわけですが、幸い現在は死亡者もなく、本当に入院者は1人というような状況も報告されているわけでございますので、安堵はいたしておりますが、今後保健所を中心に医療関係者が、これも地道に感染ルートの割り出しとか感染者の早期発見、隔離、あるいは治療等におきまして綿密に積極的に対応したということが大規模感染の拡大を抑えた大きな原因になるかというふうに考えております。しかし、今お話にもありましたように、第2波、第3波の襲来が当然予測されているわけでございますので、気を緩めることなく、なおかつ緊張感を高めながら対応してまいらなきゃならないというふうに思っているわけでございます。

第2波の発生に備えまして、国では患者を受け入れる際の国あるいは自治体による調整機能の強化あるいはまた医療支援の拡充など取り組むことになっておりますし、随時報道されているとおりでございます。また、専門的に発熱外来を各保健所管内に設置する取組も既に行っているわけでございます。本町におきましては、幸いにいたしまして感染者が発生しておりません。ただし、今申し上げましたように、第2波の発生というものに備えて、より対応を強化してもらわなきゃならないというふうに考えておるわけですが、これにつきましては国や県の基本的な対処方針が示されているところでありまして、まず申し上げますように気を緩めることなく、新しい生活様式を定着させること、あるいは町民に対しましても感染症に対する情報を正しく、分かりやすく周知徹底をしてご理解をいただき、拡大をさせないということに対して最大の配慮、行動をしていかなき

やならんと思っておるわけでございます。町で行う必要な対策は、迅速かつ適切に実行してまいるといふ所存でございますので、我々も重ねて申し上げますが、本当に現状を鑑みながら、しっかりと今後に対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長、国、県の体制、この辺を見直したとかということをおっしゃっていただきましたけども、私の考えは5月の教育のところから出た、やっぱりコロナだったか、コレラとかの体制もありましたように昔から変わらないんです。出ると、そこに近づくな、みんなで集まるなど。マスクをせえというのは江戸時代になかったですけども、そういうことを言われていましたけども、過去の実績を生かすということが必要と思うんですが、100年前のスペイン風邪で日本は2,000万人以上が感染し、40万人近くの方が亡くなり、県内も40万人以上の方が感染し、6,000人以上が亡くなったとのことです。致死率は、第2波は死亡者の死亡率は四、五倍高く、10月から2月、この寒い時期に大発生し、今までに出ていなかったところに出るといふ過去の実例があります。ただ、国のほうの要するにエビデンスがないとか訳の分からんことを言っているより、やっぱり過去を見直すということが必要だと思うし、それと岩手県が47都道府県中、いつ出るかいつ出るかと思ったら出ていない。これについてもやはりあそこに行って、なぜあなたたちのところには出ないんだということをやっぴり見直すことも必要だと思うんです。私たち、今町長が話した、出たら迅速な対応、出たらこういう体制じゃなくて、出ないための体制、現に出ていないところがあるんです。ベトナムは死んでいないです。日本よりも衛生環境はよくないですよ。三百何十人しかかかっていない、ゼロ。台湾は、430人ぐらいで死者6人、ゼロ、やっぱりその辺を見ていかに出さない、すぐ抑えるかということが必要と思うんですが、この辺の考えについてもお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに先ほども申し上げますように、全国的には東京都は昨日ですか、29人発生をいたしまして、全国にも随時また発生をしているということで39人の発生を見ております。もしかして、日本においては、申し上げるよう大方小康状態を保っておるということでございますが、先般の新聞報道におきましてもWHOは新型コロナは世界的な危機の局面に接していると、もう世界的にもすごいアメリカ、ブラジルとか東南アジアでは相当の患者が発生しているわけでございますので、私たちは油断はできない。

今加藤議員さんのおっしゃる、これにいかに対応するかということは、私もこの後県の振興局におけるいろんな意見交換もあるんですが、そこでしっかりと私は申し上げたい。やはり今申し上げますように、本当に備えあって憂いなしで、過去に今申し上げるような前例に倣いながら、これをいかに防ぐかということになってまいりますと、やはり抗体検査をはじめ、PCRの検査等々は気軽に、みんなが受けられる体制をしっかりと体制を整えて、私らにはまず身の安全を守る、プロ意識を高めながら対応していくということが私は大事だと思うのです。そういう意味におきまして、

今先ほど来から答弁いたしておりますように、新しい生活様式をはじめ、感染に対する理解を町民に求めてまいりたいと思いますが、それだけではないハード的な、現実的な面で対応していかなきゃならんということで、私たちは検査体制なり、お互いに気軽に簡単に受けられるというような体制を構築していかなきゃならんということで、町としても一つの限界がありますが、町ではなくてやっぱり長岡保健所管内とか近隣市町村とタイアップしながら、医療体制を含めてですが、強化を徹底的に進めるべきだということを主張してまいりたいと思いますし、それにおいて住民の安全、安心を確保してまいりたいというふうに考えているわけでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ハード的な体制ということで説明がございましたけども、やはりハード的な中で新潟県の常識と、PCR検査では1日250ぐらいの検査があったという中で実際160ぐらいだと。今後は500にまで上げようということをやっていたような情報を私は読んだ気がします、そのようなことを言っても、じゃ過去どうですかと。国は何千人の検査ができると偉そうなことを言っていたけど、検査要員がいないと。結局あれやればこれ、これやればと屁理屈の雨あられしか言っていないと。やっぱりこういうことではいい結果は出てこないと思うんです。だから、その辺も全体的な中でハードを強化していくということも必要だと思いますので、町長がもしある機会があったら、その辺も強く言っていただきたいということですし、ここに上のほうに上がっている方は都道府県境をまたぐ移動の自粛要請が全面的に解除されたということで、東京とかにも会議に行く機会は多くなると思うんです。その中で、やっぱり濃厚接触したことを知らせる接触アプリ、大まか行く人はできるだけそれをインストールして対応して、早急に分かる体制を取ると。また、当町は近接市に通勤している人が非常に多いです。そういう人たちも長岡からも1名出ている、過去に。柏崎から5名も出ていると。柏崎のある企業に行っている人はうちの町は結構いますよね。とんでもない会社で何も統制ができないと思いましたが、やはりそういうことがあるから、できるだけアプリで協力してもらえればそういうふうに協力してもらって、そういうことから情報を取るということも必要だと思うし、あと東京都ですか、うちの町は水道普及率99%、ほぼ100%しています。その下水、これから分析してコロナウイルス、これを検出している。それで早め、あっ、誰かいるなということが分かるような体制を取り出しているということを聞いています。特にうちの町は産業廃棄物の分析もやっていますので、その辺も含めてやれると、より効果的な体制ができるんじゃないかと思うんですけども、それらについてもお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 検査体制ですが、皆さんも最近、昨日でしたか、日本経済新聞の第1面に載っておったわけですが、検査体制につきましては、今月中にインフルエンザと同じように、いわゆる専門技師とかそういう方でなくとも、地元の医療機関なり看護師さんが簡易にそれを検査

するというような方式が示されるというふうに報道しております。これは確実だと思いますので、これはやっぱり私は一つの一步、進歩だというふうに考えておるわけでございますし、接触アプリ、今これ盛んに報道されているわけでございますが、これも皆さん報道で知っておられると思うんですが、接触アプリは大きな課題があると言われております。いわゆる関係する保健所の皆さんは、こんな接触アプリが果たして十分作動するのか、我々はこんなすばらしい大きなデータを解析するには、とてもじゃないが労力がないから対応できないと、接触アプリについて大きな課題があると言われております。個人情報の問題も出ますし。個人については、十分やっぱり対応していかないと、ただいいんだからと言ったって、これなかなかその効果は発揮できない。逆に関係する人たちに大きな負担をかけるという可能性もありますので、これは今後大きな課題になろうかと思っています。

さらに、下水道で検知されたということにつきましても報道されているんですが、この検知もこれは疑問が呈されております。やっぱりある一部のそういう検知だけでは確定とかそういうシステムは対応はできないと。やっぱり下水道から検知するというためには、相当の広域がしっかりとある程度のデータを収集しないと、そのものの効果は上がらないということも言われておりますので、今こういう時期ですので、試行錯誤でいろんな対応をされていると思うんですが、私はやっぱり今最初に申し上げた普通の医療機関なり看護師さんが絶えずその場において、いわゆる感染しているかどうかということの判断ができる、そういうものが確立されるということがまず基本的に進めらるのであれば、これは大きな効果が上がるというふうに考えておりますので、こういうときですので、あらゆることが提案されてまいります、それに対しましても短所、長所あるわけでございますので、十分やっぱり精査をしながら、しかるべく適切なる対応というものが求められているのではないかと。情報が過多になっておりますので、しっかりとそれらを分析しながら、より着実に、効果的なそういう方策を見出していかなきゃならんと思っておりますので、私たちは専門家じゃございませんが、そういう点でしっかりとまた情報を共有しながら、町としても対応していくべきだというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 今案として出しましたけれども、やはり新しいことをやろうということになると、いろんな問題が出ます。それをやっぱりクリアして、結果が確実に出る体制を取るという。これがこうだから駄目だ、これがこうだから駄目だ、これがこうだったからこれしたらこうやってこっちの道で行こうという形をやらなければ、最終的な問題点をつかむことはできないと思うんです。その辺も十分理解した上でやっていただければ一番いいなと思うんですけれども、うちの町からやはり出ない、出さない。具体的な体制をうちの町はこういうのからこういうふうに行っているというのをやっぱり出していく必要があると思うし、今町長が言われましたように、看護師さんは看護師さんでもできると。彼ら、彼女たちはやっぱり非常に大変だったと思うのです。いろんな本当につつているか分からない人を対面でやるんです。ただ、そういう防護服着ている、何々している中

で、うつつたら今度は自分の家族が今度非難ごうごう浴びる、うちの町は出なくてうちの看護師さんは大変だと思いますよ、リスク背負って。そういうことも含めてフォローしながらやっていってもらわないと、簡単なものができたということだけでは事は済まないということも、今度やる人たちのフォローもしながらやっていくということについても理解して進めていっていただきたいと思ひますし、その辺のお考えはどうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今加藤議員さんのおっしゃるように、今現在も自治体としては次の段階で申し上げたいことは、新しい生活スタイル、この辺をやっぱり町民各位から徹底的にご理解いただいて、まず我が身を、自分の身を正しい知識でもって守るということを基本にしながら進めてまいる。その後におけるいろんな県外を越えた移動が解禁されて非常ににぎわいを呈しているわけでございますが、そこにおける不測の事態が生じたときにおける町としての対応も、今後やっぱり対応につきましては、先ほど申し上げましたような、大変な大きな課題を抱えているんです。感染者に対する人権問題とかいろいろ大きな課題が生じているわけでございますので、個人のプライバシーを守りながら、なおかつ安全を確保するという第2段階に入っていかなきゃならんというふうには思っていますので、その辺は基本的に私は今後の対応につきましては、先ほど来からご意見もありますし、私が答弁しておりますようないろいろな方策が講じられているわけでございますが、まず基本的には町民の皆さんから新しいいわゆる生活様式、このものを広報等でも伝えておるわけでございますが、しっかりと極力遵守をしていただきながら対応して、コロナにかからないというものを基本にしながら、ネクスト、次の段階を段階として速やかに行政も対応しておるという方針でございますので、そのようにまたご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 最終的には町民のやはり新しい生活スタイルに対応して、このコロナ問題、こういうものについて防いでいくということで理解しました。やはり最終的には、うちの町は30市町村ある中で今11市町で出ましたけども、うちの町は最後まで岩手みたいに残り切ったというような形で今後もいっていただきたいというふうに考えます。

次に、持続的な経済の活性化についてですが、町は新型コロナウイルス感染症に関する支援を国の特別定額給付金に町独自の定額支援金や子育て世帯の応援支援金、アベノマスク1枚260円よりも早くマスクを全世帯に配布し、感染症の不安を払拭したり、持帰り等利用促進支援金事業やひとり親家庭等応援支援金、特別商品券の配布、さらに75歳以上には追加支援を2,000円分し、大学生等に対する支援など、コロナウイルスで被害が出るところを含め、まんべんなく支援し、国民の不安を和らげ、町民もよかったと喜んでおり、町の雰囲気が一気に明るくなったと感じているところであります。

国は都道府県をまたぐ往来を全面的に解除しました。夏場、人の往来が多くなる当町は、さらに



経済活力がある現状を維持するため、コロナウイルス感染症からのピンチをチャンスに捉え、町経済の活性化を維持する大飛躍案についてないかを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ようやく先ほど来からお話にもございますように、県外を越えた往来が解禁されたということで、最近のテレビ報道を見ておりますと、各観光地は全く昔のようではございませんが、にぎわいを呈しながら、ようやく活気づいてきたということが報じられておりますので、非常に喜ばしく思っているわけでございますが、その中において、やはり第2波、第3波の感染を極力防ぎながら、より経済の活性化というものが求められるというところでございます。

当町におきましても町民に対するいろんな支援策につきましては、今議員さんのお話にもございましたように、第1弾、第2弾、第3弾といろいろ方策を出しながら、町民の皆さんの厳しい状況の中における行政として、また対応するというので、それなりの評価をいただいているかなと思っておるわけでございますが、今度は対外的なそういう関係における、やっぱり出雲崎は観光等が主軸をなすわけでございますので、そういう点に対する対応というものも考えていかなきゃならんというふうには思っておるわけでございます。徐々に一つでも多くなってきてまいっておるわけでございますし、またいろいろな集会等につきましても今後柔軟に対応していかなきゃならんというふうには思っております。

ただ、町として計画をしておりました出雲崎町最大のイベントである船まつりとか花火大会等は中止せざるを得ないということでございますので、これは覆水盆に返らずで返すわけにはまいりません。そして、それに代わるまたいろんな方策を考えながら、一人でも多くまた出雲崎町においていただけるというような対応してまいらなきゃならんと思っております。ただ、やっぱりまだ全国各地で感染者も出ているわけでございますので、そういう面に対する対応をしっかりしていかなきゃならんと思っております。国においても心配なりいろいろな面に対して規制緩和のある程度ガイドラインを定めているわけでございますが、その辺を慎重にまた考慮しながら、町としてもまだ単に申し上げているように、猫頭巾で後ずさりばかりしちゃ駄目ですから、前向きにやっぴいかなきゃならんなど私は思っています。そういう意味で、また皆さんのご意見を聞きながら、よりやっぱりピンチをチャンスとして生かさなきゃならんというふうには思っていますので、今後新しい視点でいろんな面に対応してまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 新しいイベント等、同じことをもう一回聞くんですけども、移動自粛が全面的に解除し、経済活動が引上げにより6月19日より条件付で人数制限でのイベントの開催が無観客のプロスポーツの開催、7月10日からは人員制限を拡大した。県内では、小千谷、山古志で牛の角突きを感染防止対策を徹底し開催する。8月1日からは人の人数制限をさらに緩和し、県は観光客が集まる祭りなどの来場者が2m程度の間隔を空けた上で認める方針を出しており、国は国内旅行等、

旅行先で買い物などを補助するGo Toキャンペーンを8月上旬に開始し、経済再生を打ち出しているが、国の支援にさらに上乘せをして、県の方針に沿った町独自の宿泊、グルメ、また新しい新イベントなどの特別キャンペーンなどの具体的活動、これについて何かやることについて聞かせていただきたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 国も今後のそういう大きな集会等についてもガイドラインを出しているわけでございますし、また今日の報道によりますと、プロ野球も来月から観客を入れてやるというような報道もされておるわけでございますので、こういう緊急事態の中における皆さんからやっぱり困難を乗り越えてもらうためには、ある程度危険性を伴いますが、そういう対応もしていかなきゃならんということの中で、徐々にそういう体制が整いつつあると私は思っています。

そういう中における町として今後どうするのかと、新しいイベントを考えるのかというようなご質問でございますが、申し上げておりますように、船まつり等について中止ということでございますので、今年中もある程度新型コロナウイルスのいわゆる推移を見守りながら、場合によっては一つ、町なりきの、やっぱり大勢の皆さんにおいでいただけるような企画がなされるかどうか、ちょっと検討してみたいと思っております。

今日もちょっとこの後、午後からこれらに代わる北前船の問題とかいろんな問題について、ひとつイベント関係について打合せをしたいというような申出もありますので、そういう点も加味をしながら、やっぱりそれなりに町も対応しなければならんかなと思っておりますが、今ここにおいて、それではどういうことをするのかということになりますと、まだ具体的なことはございませんが、ある程度積極的に進めていきたいというふうに思っていますので、その辺はようやく町民の皆さんも落ち着きを取り戻して、やっぱりひたむきに前向きに、また生活をしていただいております中における、次なる今度対応していかなきゃならんというふうに思っていますので、その辺は若干時間の猶予をいただきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 具体的なものが一部ありましたけど、私の考えをちょっと言わせていただきたいのが、今県内、県のほうからの要請でブルーライトということで、ここの消防署のところにも1つブルーライトがあるということで、私、昼間見に行ったら何も分からないから、消防署にブルーライトどこだと言ったらこれだと。行ったら私のイメージではあれ見たら、田んぼのところに虫を集める虫集め機ぐらいかなというふう感じたんです。よそは、佐渡の遺産のところ、それとか弥彦の大鳥居とか、どんと目立つところにこれ見よがしにやっぱりブルーライトを当てています。私のところはやっぱり天領の里の白壁に医療関係者に感謝と、みんなの夢と希望に向かって大がかりなブルーライトやレインボーカラーを表示し、また全行政区から感謝の花火の打ち上げで、さらに町を活性できないかと。これはあまり人を集められないと思います。行政区65ですか、65発でもい

いです。うちの町は音だけでもいいんです。隣に山があるから、仰々しいのを上げなくて、よくやったということで感謝と活力、これらについても具体的な一つの案だから却下になると思いますけれども、やはり何かをやって、具体的に、この夏場、このチャンス。

それから、四季彩小路のあそこのところ、春夏秋冬出ていますけども、あそこのところ目立たないです。もう7月の七夕あります。一西、藤沢、それから仙台の七夕、うちの町の土地に、竹林がいっぱいある、あのモウソウダケがあつと、相田のところみたいにだだだつと並べてあの通りをただ通るだけ。それでもいいんです。ブルーライトを見るだけ、そういうような何かをやっぱりやって町に活力、町外者から見に来るといふ何かを考えていただければと思います。これは私の案ですので、これについていい、悪いなんか言う必要はないと思います。

次に、新しい働き方による当町への誘致ということで、コロナウイルス感染症で毎日会社に行つての仕事が在宅勤務でリモートワークへ新しい働き方へ変わった中、働きたい職場が地元であれば若者の流出に歯止めがかかる千載一遇のチャンスであり、町内の空き家などITビジネスに対応したオフィスに整備し、都会や地域外からの企業誘致のトップセールスを行う考えはないか、これについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） この後またご質問いただくわけですが、新型コロナに関わりまして、いろいろ課題はある中において、内閣府なりいろいろの調査によりますと、関東圏のほうの大半は地方に住みたいというような、特に若い者もそういう意向が強いということは最近それぞれの新聞に報道されているわけですので、これをチャンスとして捉えながら、やっぱり対応してもらわなきゃならんと思っております。そういう点における働き場所の確保ということにつきましてはなかなか厳しい面がありますが、最近ではコロナによりましてテレワークといひましようか、在宅における、いわゆる企業に勤めながらも同じ効果を上げるというようなことが今普及しつつありますし、またそういうものが常態化していく可能性があると思います。そういう点も含めまして、私たちがそれなりに対応してまいらなきゃならんと思っておりますが、究極は、先般今回も予算措置をしていただいたわけですが、やっぱり例えば若い人たち、大学生なりいろんな皆さんにこういうときに町としてのやっぱり支え方ではありますが、期待をする志、気持ちを伝えるということから始めてまいりませんと、一気呵成に進めて、今この情勢の中に関東圏から人を呼び寄せるというわけにはまいりませんので、地道なりとも、やっぱり一步一步着実にそういう一つの集大成を図るということを目指してやるということは私は大事だと思うんです。

加藤議員さんのおっしゃる、またこの後質問も出てまいるわけですが、今こういう新しい時代の展開が始まっておるわけですので、町としてもそれは十分範疇に入れながら、教育の問題につきましても町も率先して対応するとしておりますので、そういう観点からいたしまして、今回のチャンスといふか、ピンチをチャンスといふことに捉えるということですが、やっぱり

いろんな方策を考えていきたいと思っています。

ただし、やっぱり私はこれからは地道にひとつ事を進めるということを考えておりますし、トップセールスということで今お話があったんですが、私もそれを公約としておるんですが、今回のコロナで出鼻をくじかれたというところでございますが、新たに体制を整えながら、出雲崎の輝きのPR、この前も議会で説明しておるわけでございますが、そういう面におけるPR、宣伝等も対外的にやるわけでございますので、地道に一つ一つ積み重ねをしていかないと、これが決定打というのはないわけですので、あらゆる方策を一つまた選択肢の中に入れながら、着実に事を進めるということは大事だと思いますので、随所随所で今加藤議員さんがおっしゃるような、今回このチャンスを捉えながら、町にもおいでいただくという機会を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長、学生にもベンチャーを起こして、またこういうふうに来てもらったり、または企業を持ってくる、こういうことをベンチャーを持ってきて若い人に寄附を出して、これは次回の次のときに一般質問しますけども、今回言っているのは在宅勤務できるということなんですよ、結果は。東京とかに一極集中の場に毎日通って、埼玉何々から毎日1時間、2時間かけて通わなくても、家で仕事ができるということであれば、出雲崎に来て、出雲崎からホームワークでやればできるということだけなんです。何も企業を持ってこいなんて言っていない。本人が来てくれと、パソコン持ってきてくれと。ただ、判この問題があったということで、判こを押した上で出ないという形は、判こについても今度はサインでいいですよということを国のほうも方向性を意外と出してきているんです。あるいは企業については、それはサインでもいいよというふうに言っています。ですから、東京にもうこんな地価の高い、アパート代が高いんなら、うちのほうに来て同じ仕事をやるなら家で座ってしてくれと、うちは空き家がいっぱいあるんだからということであなたたちどうですかと、こういうところで利用して、環境のいい、景色もいいところで、そういうふうなところでやりませんかということでセールスをしていただけませんかということなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） そういう観点からいたしましても、これから国も積極的にそういう面における光ファイバーの問題から、うちはもう光は入っていると思う。全国的にネットワークを巡視させながら、今加藤議員さんのおっしゃるような方向に持っていかなければならないという方針を示しております。示しておりますが、ただし今テレワークの問題も私もいろいろ県との関係あるいは国との関係で出てやっているんですが、テレワークというのは味気なくて、新聞報道によっても非とする人も大勢おりますし、賛成の方もおります。これが私は全てじゃないなと思っておるんです、率直に私は。まして私は、あまりそういう器具には精通しておりませんので全く分かりませんが、テレビ会議なんていうのは本当にやっぱり味気ないなと私は思います。果たして効果があるのかどうか、

それは既に効果はあるんです。でも、企業も果たしてそれを全面的に取り入れてやられるのかどうかというふうになってくると、私は大きな課題があると思います。ご承知のように、新聞報道あるいはテレビ報道を見ますと、これに対する是とする、非とする、意見が分かれています。だから、そういう点も、しかしそういう方向に向かいつつあることは事実だと思います。だから、そういうことも私たちの今の現状からして企業誘致というのはなかなか難しい。難しいがおっしゃるように、環境のすばらしい出雲崎においでをいただいて、そこから通勤しなくとも本社との、あるいは勤め先の企業とのいろいろな仕事ができるということは非常にすばらしいことだと私は考えていますが、それに対する十分なまだ対応ができておらないというのが事実でございます。

空き家対策等もございますが、その点につきましても空き家等につきましても十分夫対応しながら、最近もやっぱり出雲崎に住みたいという方々もおいでになっております。また、思わぬところで空き家にお住みいただいているというような事例もございますので、そういう点も含めてしっかりとこういう社会情勢の中でございますので、少しでもやっぱり出雲崎町が人口を増やしていくことは大事だと思うわけでありまして。私がいつも申し上げている自然動態における人口増はなかなか厳しい。社会動態におけるプラスをいかに求めるかと、これから私どもの大きな課題だと思っています。幸い去年は社会動態もプラスになったと、あるいは出生率も二、三年に遡っても以上のお子さんが生まれたというようなことを考えましても、私は出雲崎というものに対するやっぱり皆さんの一つの思い入れがあるのかなというふうに思っておるわけでございますので、今までの施策をまたさらに充実させながら、今加藤議員さんのおっしゃる新しい時代に即応した施策も徐々に整備していかなくやならんというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 国自体が都市から地方へと言う割にはやっていないと。やろうとすると確かに問題があります。今問題になっているのはコミュニケーションができないということで、本当の意思疎通の考えも分からないという問題も出ます。新しいことをやれば、それはそういう問題なんか出ますよ。また、それをクリアしていきやいいだけの話で、どんどん、どんどん国が言ってるのに俺は知らないじゃなく、やっぱり国はあなたらうそを言っているのかということになるし、じゃ実際はどうかということと、いまだ一極集中に、東京に集まるほうが出ていくよりも多いということの結果も出ている状況の中で、もっと国は一生懸命やらなくやいけないと思うんです。その中で、やっぱりうちの町も、国が言っているのはその話に乗ることは乗って、こういう状況が起きたら今がチャンスかなというふうに思うわけですが、またそれは前向きに考えていただければと思います。

次に、町長が言ったように、人口増という形の中で若者へのアピールということで、小中学校のオンライン、GIGAスクール構想の県が6月の……

○議長（仙海直樹） 加藤議員に申し上げますが、通告は……

- 6番（加藤修三） いや、これは経済の中の一部です。
- 議長（仙海直樹） これは質問の要旨の2番の経済活性化ですか。
- 6番（加藤修三） そう、経済活性化です。その中に入れてあります。
- 議長（仙海直樹） 入れてあるんですが、今、次にというふうに今ほども言われたが。
- 6番（加藤修三） ああ、そうですか。そういう言い方がまずかったですか。
- 議長（仙海直樹） おっしゃって質問されていますし、今のところも次にとおっしゃっているんで、そうなりますと（1）の町の支援策、第1弾、第2弾、第3弾といったところの次に（2）、（3）という形で今の次にと言われる質問を挙げて通告していただかないと、今のリモートワーク、在宅勤務のほかにも今次にとおっしゃって、まだほかにも幾つかございますか。
- 6番（加藤修三） あと2つあります。
- 議長（仙海直樹） あと2つありますか。
- 6番（加藤修三） はい。
- 議長（仙海直樹） 執行部がそれにつきまして答弁書を用意しておりませんので、町長のほうで答弁ができる範囲ということになりますが、基本的に通告制を取っておりますので、今後においては……
- 6番（加藤修三） 経済という中で通告したというふうに理解しているんですが、私は。
- 議長（仙海直樹） 今後につきましては、1つずつ抜き出して通告していただきたいと思ひますし、後日、議会運営委員会において取り計らいをさせていただきたいと思ひますので、続けてください。
- 6番（加藤修三） いいですか。
- 議長（仙海直樹） はい。
- 6番、加藤議員。
- 6番（加藤修三） 今回そういうことで、今回はそのように注意していきたいと思ひます。
- 若者へのアピールということで、小中学校のオンラインということで、6月の一般会計の中でGIGAスクールの構想について可決しましたが、これは早期立ち上げで当町は子ども教育に達し、コロナウイルス感染でも授業の遅れに全く影響がなく、教育ができる環境が整った。当町の子どもの教育の高さを子育て世代に教育も子育ても環境もいいことをアピールし、若者の人口増加で町の活力アップを図る考えはないか、これについて伺います。
- 議長（仙海直樹） 町長。
- 町長（小林則幸） ちょっと質問の内容はあれですが、GIGAスクールにつきましては、町も速やかに対応するというので今回予算措置をさせていただいているわけでございますし、先ほど加藤議員さんのおっしゃるように、やっぱり中央から地方へという流れを国が作り出すべく、本社機能とかいろいろなものを移すべく努力しているんですが、つい昨日とかおととい新聞に出ておりますよね。逆にいわゆる一極集中がもう強まっている。本社機能をどんどん、どんどんと東京圏に

移しているという報道がされているんです。非常に国は考えながら、私たちも期待しているのに逆の方向に行っているんです。だから、そういう意味における、その中におけるそれなりの創意工夫をこなしていかないと、地方へいろいろな人たちを呼び込むわけにいかないということで、私が申し上げましたように、国がいかにかんがいをかけても、企業はやっぱり、あるいはまたそこに住む人というのはいろいろな考えを持っているんですから、その考えを逆転の発想でいかに我が町に呼び寄せるかということを経道なりとも進めてまいりたい。

そういう中におけるGIGAスクールの問題もすぐ直ちに対応するんですが、これだって大きな課題はあるんです。この前も私、高校の校長、教頭が来まして、いろいろとお話をしたんですが、その中においても、あるいはまた教育委員会の皆さんにも申し上げている。そういうソフトのこの後Wi-Fiのまた問題も出てくるんですが、そういういわゆる先端技術を取り入れて、それをいかに生かすかということが大事なんです。GIGAスクールだって端末を全部整えてやるんですが、果たして子どもたちにそれをいかに習得させる、それを指導する先生がいるのかな、いないのかとなってくると、これまた大きな課題なんです。だから、やっぱりこういう問題を一つの趣旨は、目的は分かるのです。目的は分かるし、しゅっとやらなきゃならんども、ちょっとやっぱり時間がかかることがあるなど私は思っているわけでございますので、単なる機械器具をそろえるだけじゃなくて、それをいかに子どもたちが理解をされ、いかに活用できるかということの指導体制も十分整えていかないと、絵に描いた餅に終わる可能性が十分あると私は思っています。そういう意味で、私も常に申し上げているんですが、指導体制をまず確立するということが大事だというふうに考えていますので。

いずれにいたしましても、私はやっぱり出雲崎町の教育というものについては、この前も高等学校の校長、教頭がおいでになって、間もなく町としても出雲崎高校と包括協定を結ぶんですが、ここでも私は徹底的に教育の重要性と高校の存在価値とか、そういうものについて私の意見をしっかりと申し上げて校長も理解していただいているんですが、やっぱり私は出雲崎町は小さな町であり、子どもたちも少なくなっているんですが、少数精鋭で本当徹底的に私は教育に力を入れて、小さい町であろうが、子どもたちはしっかりと前向きに、ひたむきにひとつ勉強して、優秀な子どもたちに育っていくんだということを徹底的にやりたいと思っているんです。そういう意味で、高校問題もそうです。小中学校の問題も私申し上げた。限りなく行政として全面的に応援するから、あなたのところやってくれと申し上げている。そういう意味で、議会の皆さんからもご理解いただきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 私も同じことを若い子育て世代がこういうコロナの中で授業が、学校が閉鎖するという形があっても、うちの町は何らそんなのに影響されなくて勉強もできる、きちんとできる体制、この出雲崎というのはすごいなど。子育てもやっている、勉強もやっている、これをしっか

りやっさえすれば、いろんなところから出雲崎に来て子どもを育てよう、出雲崎で教育させようということでこれをしっかりアピールして、きちんとした立会いをやってくださいということを行っているんです。それで、最終的には町の人口も若者の人口も増えるじゃないかということで私は質問しているわけです。これも経済の一つということでやらせてもらいます。その辺を理解していただきたいと思います。

最後になりますが、漁業者の現状を見た支援という形になるんですけども、コロナウイルスの感染が拡大している2週間ぐらい前まで、もう漁業者は四苦八苦でしたね。もう七、八十センチ、重さが5キロのタイやヒラメ、浜で値段幾らですか。1,000円ですよ、1,000円。豚肉100グラム、大体100円ぐらいします。100グラム20円ですよ、換算したら。船賃にもならない。こんな状況が続いている中、やはりその中で高齢の漁師さんとしたら年金があったりするかもしれないけど、若い漁師さんが次出ないんですよ。油も出ない、トロ箱代もでない、もう持ち出しです。こういう状態がいつとき続いていました。こういうときにはやはり何か支援して、町の後継者を含めて、ああ、こういう状態でも船を出して、物だけは通常のなりわいはできるんだよという何かをする必要があるんじゃないかと思うんです。つい最近は、やっと県外の解除になりましたから、少し値は上がってきているんですが、数日前にイカが山ほど取れました。あれは多分マグロが追ってきて、イカが山ほど取れた。幾らですか、魚箱で。300円ですよ。トロ箱1つ、氷入れたら300円でできません。その分を払って魚取りに行っている状況です。このような状況のときには、やはり町として農業のとき、私、雨が降って稲刈り、みんなコンバインがやられたどうのこうので町が支援してくれました。漁業についてもきっと国の支援はあると思いますが、そういう支援プラス町の支援、この辺をやはり少しでもして、漁業者、後継者含めて、農業と漁業しかない町ですから、この辺を支援してやる必要があるんじゃないかと思うんですけども、これらについてちょっと考えをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） このたびのコロナについては、国、県あるいはまた町も対応するんですが、今加藤議員さんのおっしゃるように、国においても県においてもそうなんですが、農業、漁業に対する具体的なあれはあまり目に見えたものがないんです。私もその辺は心を痛めているんですが、申し上げるように、本当に大きな打撃を受けておられると思います。

そういう意味で、私たちも今回は商工業の皆さんを中心にした持帰りの問題とか商品券、商品券も若干そういう影響は出てくると思うのですが、改めて私はやっぱり漁業、農業に対する今回のいろんなコロナウイルスの中で、どのような苦しみというか、マイナス要点が出てきておるのかということ町なりきに調査をしながら、町も私はやっぱり申し上げるように、いろいろこれから意見が出てくる。憲法25条において保障される、いわゆる生活保護を受けている方々、農業の皆さんだって大変苦勞されている。そういう人たちを平等にやっぱり生きる権利、生活できる権利が保障されているのです。そういう意味で、私はやっぱり平等にある程度そういう皆さんに対する対応もし



なきやならない。今回、今加藤議員さんおっしゃるように、私はやっぱりこの問題の第3弾を打ち上げたわけですが、その辺の状況を見極めながら、1次産業である農業とか、そういう面における実態を把握しながら、町ありきでまた対応しなければならんかなと思っておりますので、十分一つまた対応してまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長の答弁ありがとうございます。やはりここまで町もよくいろいろ町民に支援していただき、町民も喜んでます。それについて、まだやっぱり目が行き届かないところ、こういうところについては情報を取って、やっぱりそれなりに喜んでいただいて、ただ金をまくだけじゃなくて、なりわいが続くような形で対応していただくということで町の経済が活性するように祈っているところであります。

以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。議場の時計で10時40分から再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

（午前10時27分）

---

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時39分）

---

◇ 高橋速円議員

○議長（仙海直樹） 一般質問を続けます。

次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 昨年来、避難所あるいは避難計画について質問させていただいておまして、今回は緊急事態の際、庁舎の機能をいかに維持するかということでお尋ねをしたいと思っております。

この3月の定例会のときに、トップがなすべきこと24か条という何か災害に遭われた全国の主な首長さんがまとめられた……いや、そのことは触れませんが大丈夫です。その中で、24か条の中で住民との対話をトップは平静からよくしておくべきだというふうな提言をまとめていました。それを紹介しながら、避難所の生活については、いわゆる避難所・避難生活学会でしたか、何かそういう提言が内閣府で認められて、今最近では段ボールが盛んに言われておりますけど、段ボールベッドが。その学会が提唱しているのは、いわゆる衛生的なトイレ、そして温かくて、なおかつアレレギーをお持ちの方への配慮のあるキッチン、そしてなおかつ衛生的な温かいベッドという頭文字を取ってTKBというんだそうですが、そういうことの避難所の大事さというのは今回の出雲崎を取り巻く緊急時、いろいろなものが最近のものを見ますと、複合的に多分襲ってくるのではないかな

というふうな感じも持っています。

そういう中において庁舎機能をどうするか、質問させていただく第1点は、町の内外及び庁舎内での緊急事態が発生した場合、いろんなシミュレーションの形があると思うんですが、町長はどのように今お考えなのか、あるいはどう対策を立てておられるのか伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんのご質問にお答えをいたしますが、先ほど来から話題になっております新型コロナウイルスの発生によりまして、災害時における避難の方法についても全く今までと変えたところの対応が迫られているということの中で、私たちも十分その辺も考慮しながら進めてまいりたいと思っているわけですが、やはり自然災害なりいろんな大きな災害が発生したときにおける基本的な問題もあるわけですので、申し上げておきたいと思うわけですが、例えば出張等で私が不在のときにそういう大きな事件が起きたときはどうするのかという危機管理体制というものをしっかりと構築していく必要があると思いますし、今高橋議員さんのご質問の中にありますように、本庁舎が使用できなかった場合の代替庁舎の特定と、それに伴いまして電気、水、食料等の確保あるいはまた災害時に最もつなげやすい多様な通信手段の確保とか、あるいはまた重要な行政データのバックアップ、あるいは非常時の業務の整備、これらが災害発生時の大きな重要業務ということになっているわけですので。このために行政機関がすべきことにおきましては、要請的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手段を業務継続計画としてあらかじめ定めていく必要があるわけですので、業務継続計画の大綱を出雲崎町地域の防災計画に示しておりますが、個別には今回の新型コロナウイルス感染症対策については定めてはおりますが、その他の大規模災害についても現在作業を進めているところであります。これらのことを踏まえまして、現在総合行政システム、戸籍システム、役場庁舎以外での利用を可能とするために、役場と中央公民館をネットワークで接続しまして、中央公民館でも住民の皆さんの住民票の発行とか、あるいは転入、転出、あるいは異動情報等の管理、戸籍謄本等の発行が可能となるように検討を進めているところでございます。また、本町と聖籠町、関川村、弥彦村と4町村で自治体クラウドを構成しておりまして、住民票の発行あるいは転入、転出、出生、死亡等の異動情報の管理等を行うことができるようになっております。さらに、このたび先ほど先般の議会でも申し上げておりますように、コンビニ交付サービスを導入することにいたしました。住民票や印鑑証明の発行をコンビニ等において行うことができるようになるわけでありまして。

また、非常時の通信手段といたしまして、衛星携帯電話、あるいは新潟県の防災無線、専用電話及びファクス、新潟防災ネットワーク、電話、ファクスなども配備しております。引き続きまして申し上げますと、この重要要素をしっかりと確認をしながら、流動的にいかなる人にも対応できるようにやってまいりたいと思うわけですが、またコロナ対策といたしましても新たな視点でやっぱり見直しをしなければならんということも多く発生しておりますので、早急にそれぞれの対

応も考えてまいりたいというふうには思っております。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 今、町長はコロナには新しい視点でというふうにはちょっとおっしゃっていましたが、答弁で。いわゆる普通に考えますと、役場の庁舎、この庁舎が厳密に、具体的に言うと、例えばコロナにどなたかが感染されたら、あつてはなりませんけれども、例えばなった場合、そうすると大ざっぱに考えられるのは全部を移転するというわけにはいかんわけで、そうすると2階と1階を分離する、あるいは課ごとの分離するというふうないろいろなパターンがあると思うのです。今回特に、今コロナということが一番の喫緊の課題ですから、コロナということで具体的にちょっと申し上げますと、幾らいろいろ今庁舎の中で、対面のところで衛生面の配慮をしていますが、やはりかかる、コロナにうつるということは当然考えられるわけです。もうここまで来ますと、どなたが発症してもおかしくない私は状態だと思うのです。誰も好きこのんでなる人いませんよ。いませんけれども、なったときに、やっぱりそれをどうするか。

ちょっと横道それまして恐縮なんですけど、5月の15日に朝日新聞のことを例に取りますと、岩手県の県知事の達増知事が、「私は第1号を責めません」と、第1号の患者さんを感染されたとしても、第1号になっても、県は、いわゆる岩手県はその人を責めませんと。感染者は出ていいので、コロナかもしれないと思ったら相談してほしい。陽性は悪ではないと、つまりコロナの感染が陽性の場合、それは悪ではないんだと。感染未遂で居続けることが目標ではない。感染者が出ないことは好ましいことではあるが、感染者にはお見舞いの言葉を送ったり励まして、そして優しくしてあげてほしいと。出雲崎もこれ誰かがなりますよ。だからそれはまずいといって一生懸命蓋をするのではなくて、だからあっちゃ困るんですけど、その場合に町行政がどういうふうにするのか。

1つ、私は、ちょっと横道それて大変申し訳ないんですけど、町長がやはり今度の7月号とかの広報に、町民に心温まるメッセージを私は発してほしいんだね。これ通告していないので恐縮なんですけど、だけど、私は責めませんよと、一生懸命衛生には力を入れて、そして日々の生活を一生懸命やってください、一生懸命稼いでくださいというふうなメッセージを町民に私は出すほうがよっぽど、つまり経済対策は打った、今度は心情面で町民にびしっと、なるほどと思わせる対策になるんじゃないかなというふうに、これは答弁要りませんから、これちょっと流しますけど、というふうなことをちょっと思っていたんですが、いずれにしても、私はフロアを分ける、課を分ける、そういうふうなことでいくなれば、今の一番大事なものは戸籍とかそういう今おっしゃっているように、この機能を中央公民館なら公民館のほうにそれがネットワークとしてきちんとできるような体制を早急にすべきである。

例の臨時交付金の今の中の104番目だったですか、活用事例の中にもたしかあるのです。というのはそういうネットワークの整備を早急にやると。せっかくその児童館、あそこまで多世代まで来ていますから、だからあとはあそこを広げて、なおかつもう一つ言いたいのは、中央公民館の中に

は視聴覚室あるいは2階には研修室等もあります。ああいうものを、やっぱりそこまでもネットの配備を完璧に私はしておいてほしいんです。いろいろな形がこれから想定されるんです。ですから、それは今のうちに早く手を打って、そして多分国は今後そのような形の交付税対策をしてくるんじゃないかと私は思うんですけど、その辺町長いかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） まず、コロナウイルスにかからないということが大前提でございます。その辺に対しては、先ほど加藤議員さんのご質問にもお答えしておりますが、もし仮にコロナウイルスにかかれたという場合には、これは非難ではなくて直ちに指定の病院なり、あるいは特定の場所にやっぱりその方から移動してもらおうということが原則でございますので、避難所にそういう方を収容するというわけにはまいりませんし、できないわけでございますので、まず大災害の発生時における避難する場合には、いわゆる3密、これを避けるためにどう対応するかということが今話題になっているわけでございますので、いろいろ報道されていますよね。簡単にセットして個人個人が隔離というか、他の接触を図らないようにするというふうないろいろな法策が進められておるわけでございますので、まずそういうコロナウイルスにかからないような体制を災害時において対応するということを考えていかなきゃならんと私は思っています。

それにはメッセージという話がございますが、実は今回商品券といわゆる学生の皆さんに町としてのお気持ちを差し上げるわけでございますが、そこには今議員さんのおっしゃるように、この厳しい中における皆さんから十分コロナウイルスに対する対応と、大変でしょうが、元気を出してひとつ頑張っていただきたいというメッセージを添えて差し上げたいということで用意をしております。そういう中における私は常に議会の皆さんあるいは区長会議でも申し上げておりますが、やっぱり災害時における分散避難というのを徹底的にやらなければ駄目だと私は思います。そのことによって、行政だけでは対応できない、限られた避難所ですから、そこにおけるある距離感を持って、そういう施設の中で皆さんから避難していただくということは限界があるわけです。だから、私は前々から申し上げている、最近それが大きな話題になっています。分散避難というものを徹底して私はやりたい。いわゆる一つの集落内に置いて、単に親戚がそこに避難する、そうじゃないんです。やっぱり集落内においてしっかりとコミュニケーションを図って、こういうときには一つ安全な場所、ここにあるんだから、そのときにはそこにひとつお願いしてと、そういうものをつくっていかなくちゃならない。今それも大きな話題になっています。私は前から申し上げていた。そういうことも、範疇に入れながら、まずこういう時代における避難体制というものを構築していかなくちゃならんというふうには思っておるわけでございますので、コロナにかからないことを大原則に、皆さんから避難なり対応してもらって、その後における対応あるいは住民各位に対する行政事務というものは必ず、そごを来さず円滑に行くように、常に体制を整えてまいりたいと思っておるわけでございますので、ひとつご理解をいただきながら、また皆さんからもお気づきの点はしっかりと、

またご指摘をいただきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） さっきもう一つお尋ねしていますのは、つまり役場庁舎の機能を中央公民館のほうに例えば移すとして、というかそういう場合があったとして、やっぱりいろんな想定をしてほしい。だから、ネット関係を整備する、これはもう当然なんですけども、シミュレーションとして、今度は中央公民館の講堂を一つのワンフロアでするとしても、万一のときにはまた各課ごとに分けるとかいろいろなことかというと、視聴覚室なり、研修室なりそういうものがちょうど失礼ながらある意味ではいいスペースではないのかなと。だから、そこら辺にもネットの環境整備を配慮しておいてほしいと私は思うんですが、その辺の考えはいかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 現在中央公民館及び多世代交流館きらりの事務室にはネット環境が整備されております。さらに、無線により役場庁舎内の先ほど申し上げたLANへの接続、メールの送受信、インターネットのアクセスが可能となっております。また、事務室以外においてもネット環境を整備することは可能ですので、遅滞なく対応できるというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） それでは、もう一回確認しますと、中央公民館は完璧だと、こういうこといいですね。ふれあいの里もできれば、あわよくばというか、一緒にやはり、それは、だけど今度はLANが全く距離が違いますから、だけど、それもいろいろな意味で将来のあってはならない災害のときの避難所になっていますから、ですからやっぱりこれも視野に入れていかなければならないし、海岸の公民館もそうです。やはり、だからそこをポイントは絶対に遺漏のないように、思うんですが、遺漏のないような対策を講ずべきだと思うんですが、その辺町長の意気込みはどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんのおっしゃるように、私はやっぱり実際の真価を問われるときは平常時じゃないんです。議員さんのおっしゃるように、こういう異常事態の自然災害とかそういうときにいかに住民各位にご迷惑をかけないように迅速かつ確実に行動し、しかも安全を確保してやると。あるいはいろいろお困りのことにお答えするということが、これが一番大きな評価になるんです。平常時におけるいろんなことは当たり前というのは失礼なんですけど、これ当然なんですけど、異常災害時におけるときの住民対応というのが私、一番肝要だと思っています。そういう意味で、私たちはかつての中越地震、中越沖地震のときも速やかに対応できたということで住民の皆さんからも、それはいろいろお叱りを受けることもあるんですが、感謝をされていることに鑑みましても、やっぱりこれから起こり得る南海トラフとか、あるいは垂直型、最近地震がたくさん起きておりますので、あらゆる面の災害を想定してやらなきゃならん。そういうときにおける行政の対応は一番

評価されると私は思っていますので、議員さんのおっしゃることも十分範疇に入れながら、微に入り細をうがってしっかりと対応していくべきだと思っていますし、足らざるところはさらに町なりにきにまた補足しながら対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） これで最後になりますが、先ほど冒頭触れましたトップがなすべきこと24か条と言われている冊子の中に、平常からトップがこれも絶対言っておくべきだという項目があるんです。なるほどなと思うんですが、これはぜひちょっと町長も改めて見ていただければと思いますが、そのまま読みますと、平常時のときの5番目に、「行政にも限界があることを日頃から率直に住民に伝え、自らの命は自らの判断で自ら守る覚悟を求めておくこと」というふうに書いてあるんです。私、これ本当に我々一般住民としては「町は何やっているんだ」、大体すぐ言いたくなる。「町のやることだっけな」みたいな言い方で非難的な言葉があるんですけども、だけど、やはりその辺はふだんから災害等も含めまして、やはり住民との、町民との対話等を絶対に太いパイプでつなげていってほしいんです。そうでないと、大変お互いがそご感というふうなことになっちゃ困ります。その辺の覚悟を最後に聞いて、私はこの質問を終わりたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのおっしゃるとおり、私も常に申し上げているんですが、自助、共助、公助、この3つがやっぱり基本となっておるわけですが、共助、公助はもう限界です。やっぱり究極は自助、自分の命は自分で守る、安全を確保する、これをしっかりと住民の皆さんから認識をしてもらわないと、いかに行政がどういう指示を出しても、それに対する答えは出ないということになったら、尊い命が失われていくこともあるわけですので、おっしゃるとおり、私はやっぱり行政としてやるべきことをしっかりとやる、それだけにまた住民の皆さんからも自助という、自分の身は自分で守るということの大原則をしっかりとひとつご認識いただくということをこれからも強く町民の皆さんにお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

---

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（仙海直樹） 次に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） 私の今回の質問なのですが、これは昨年9月の定例会でも今後のイベント計画、実施についてということで一般質問させていただきました。ただ、あれから今ほどずっと出ていますけれども、今回の新型コロナウイルスの影響でイベント行事のほとんどが中止、中には延期という中でもって、感染予防対策としては中止、延期というのは仕方ないことだと思いますけれども、当町も県内でも最近1名の方が渡航者の方で確認されましたけれども、収束の方向に向かいつつあると思います。その中でもって国、県の予防対策に従えば、この先のイベント、行事などの開催の規制が続くものと考えてる中で、今後のイベント、行事計画実施に当たっての町の考えを伺

いたいと思います。

1つ目なんですけども、国、県の予防対策がいろいろガイドライン等々でもって出ていますけれども、それ以外でイベント、行事、お祭り等を開催するに当たって、町独自のそういう対策案はあるのか伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今後、いわゆる集会等も緩和されているわけでございますので、先ほど来のご質問にお答えしていますように、大きなイベントは中止ということになっておりますので、これを復活はちょっと無理なんですけど、今後いろいろな行事の中でできる可能な限り、やっぱり私は予定どおりやるべきものはやると。そこにおける対応は、この前議会でもまたご提案を申し上げ、購入をするんですが、非接触型の体温計なり、そういう機器をしっかりと整えて、皆さんから十分理解をしていただいて、集会に参加するときには、やはり健康状態をチェックしながら参加してもらおうというような方法に対応していく必要があるんじゃないかと私は思っています。そういう健康状態をチェックしながら、やっぱり安全を確保しながら、せっかくのいろんな行事には皆さんから参加してもらって、十分堪能あるいは呼び込んでいただけるということが大原則だと思いますので、私はやっぱり基本的にはお互いに健康を保持してもらおう。そのためには、町の対応としてはいろんなイベントはなくて対応しているんですが、今回の持帰りフェアは大好評でして、私もこれが一番大事なんだ。コロナにかからないというのは、まず人間、自分自身の免疫力をつくること。免疫力をつくるというのは、食べ物のバランスのいい、うまいものをしっかりと食べていただく。それで、睡眠をしっかりと取っていただいて、適度な運動をしてもらって、自分の健康保持をすることで免疫力がつくんです。これが基本なんです。そうすることによって風邪も引かないし、病気にもかからないということがございますので、今回の持帰りフェアは、これは私はすごいと思うのです。私たちも利用させてもらって、食べられないものを食べてみたりやっていますが、よいこと。だから、やっぱり基本的には町民の皆さんから自分の健康をしっかりと管理してもらって、栄養的な食べ物とか、あるいは睡眠とか、あるいは運動等を通して、しっかりと自分の体力を、免疫力をつけて対応してもらおうことが、私はコロナにかからない一番大事な要素だと思っていますので、そこにおいていろんなまだまだ十分でないものについては、今申し上げますような対応等については、非接触型体温計のいわゆる健康チェックの状況とかそういうものをしっかりと整えてやっていきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 町長を言うように健康が第一は十分分かります。ただ、健康だけを今、持帰りだとか大好評で、それはいいんですけども、私もそうですけど、町民の方もここまでイベント、何でも行事が自粛でもってなくなると、やっぱり娯楽とかそういうのを求めるのが普通だと思うんです。だから、今回19日に県外の移動自粛が緩和になったということでもって、正直私もこの前、日

曜日の日、ちょっと県外のほうに行きました。物すごい人であれですけど、行った先は岩手というか山形方面でサクランボ狩りにちょっとこの時期なんで行こうかということで行ったんですけども、本当はその中で米沢の道の駅寄ったんですけども、すごい車で、こう見るけど、県外の車も目立ちましたけども、ほとんどがやっぱり山形県内の車が多かった。その中で、いろいろちょっと端のほうでステージイベントみたいなのも何かやっていたし、今まで自粛でもってできなかったそういうPRですか、そういうのも実際やっていました。そういう中でもって、町長が言うこれから健康対策で温度だとかというのは十分分かりますし、なんですけど、そういうのを町の対策として、こういうことで正直県でいくと、ガイドラインでいくと、6月19日から7月9日までステップ2にある中で、いろいろコンサート、展示会、プロスポーツといろいろ規制というか、対策案が載っているわけじゃないですか。それは国のガイドライン等々に従ってありますけども、それと私は同じでもいいんですけども、町としてこういうふうな規制をするというかを公表していただきたいというか、近隣だと、ほかいろいろやっていると思うんですけど、三条もこうやってイベント等の実施方針ということで暫定版で5月の28日に出したり、ネットとかでもって公表されています。こういうのを見れば、やっぱりイベント等々にしても、屋内であれば50%だとか、屋外だと何人以上とか、あとそういう3密だとか何かの対策をしていなければできませんとかという、基本的なそういう方針じゃないけど、公表しているわけです。そういう中で、町はそれにガイドラインに沿って、町長が言うように今まであった船まつりとかも中止、9月の敬老会も中止、決めたのはいいんですけど、この先に先ほど言ったようにそれだけじゃ駄目だから、何か新しいものをという中で、何か基準を設けなければ、町としてもそうですし、そのほかの、この町でイベント会社はないんですけど、先に進まないと思うんです。そういう政策というか、対策案を書面か何かで表記しているのか、それとも今後そういうのを作成して公表しようという考えがあるのか伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今黒議員さんの発言のとおりだと私も思います。やはり私たちも今回の事態を受けながら正直に対応してまいったわけですが、大きな行事は中止ということで決定しておりますので、これをやるというわけにはまいりませんので、おっしゃるように、やっぱり早急に町として今後の、今まで計画をしている行事、いろいろあるわけです。いろいろ各課で行事を持っているわけです。そういう行事については、町民の皆さんだって、さて、今までやってきたこの行事は今度どうなるんだかなという懸念は持っていらっしゃると思うんです。やはり議員さんのおっしゃるように、早急に今後の、それはもう中止になったのは中止なんですけど、今まで計画した中における行事はできる限り実施するという方向の中で、実施する中では改めてこういう対応をさせてもらうというふうなことで、やっぱり私は議員さんのおっしゃるように、改めて町民の皆さんにお示しをする必要があるなど私は思っています。そういう意味で、ご意見もしっかりと承って、速やかにまた対応したいと思っています。



○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ぜひお願いしたいと思います。

その中でもって、また最近私が、うんって思ったのが、この25日にゲートボール協会主催か何かで町長杯のゲートボールがあると思います。なぜほかが中止や延期になっているのに、この時期にゲートボールするのって、私はもう直感というか頭の中で誰がこれをどういうあれでもって許可を出した、要は町の施設なわけじゃないですか。そういうことでもって、どういう基準で誰がどう使用を判断したのかというのがちょっと疑問に思ったんです。それを議員の代表でもって会議ある中で、コロナ対策等をどういうふうにして実施するのかというのを聞いてくださいということで詳しくはあれですけど、最終的には町じゃなくてゲートボール協会で決めたことなんで実施しますというような、正直話でした。そういう中で、私はだから全然やるのは大賛成なんです。ただ、ある程度のそういう町独自の基準となるのを定めなければ、今後やっぱりそういうゲートボール、今例えで出しましたけど、ほかの団体でもこういうイベントとかそういうのをやりたいんだけど、要は屋内であれば収容、県みたいに50%だとか、いや何人だとかという、そういう明確な数字を出していただければ、今後コロナでもって自粛自粛の中でも、そういう計画を実施できる団体が出てくるのかなと、そういう感じでもって対策はあるかという質問をさせていただきました。早めにそういう対策、国とか県に右倣えでも別に私はいいいと思うんですけど、それを何かの形で公表していただければ、単純に、いや、国や県のガイドラインに従って実施しますとかじゃなくて、出雲崎はそれは基本として、これぐらいだったらオーケー出しますよとか、そういうふうな何かそういう実施計画とかの目安になる基準を表に出していただきたいというのが要望です。

次に、2つ目になりますけど、そういう対策を行った上で、今後町長は前向きに変わるイベント等をやりたいという加藤議員の質問にも答弁していましたが、いろいろ対策をやった上で実施する考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどのご質問にもお答えして、まだこれはそれぞれの担当なり、庁内会議の中で私の方針を申し上げておるわけじゃございませんが、私はできるならば、やっぱりいわゆるコロナウイルス、このままで状況はどうなるか、第2波、第3波の波が高くなるようなことになっては、これは駄目なんですけど、これが終息の方向に向かって落ち着いたということになったら、やっぱりこれを総括してお互いにひとつ出雲崎町はもうコロナにかかる人もなかったと、よかったと、元気を出してひとつこれを乗り越えようじゃないかというような何かやっぱり元気づけのための集会か何か必要じゃないかなと私は思っているんです。だから、そういうお答えをしたんですが、そういう意味でちょっとまた検討してみたいと思っていますし、そして今おっしゃるように、国がガイドラインを出したわけですが、いろいろコンサートあるいは祭りなどの緩和したガイドライン、全く出雲崎はこれから船まつりあたりは大体入るか入らんかちょっと微妙なところですが、あとは

国が出した政府の段階的緩和の目安からすれば、どんな行事もできるんです。できるんですが、やっぱり町民は懸念を持っています。果たしてその行事はやるのかどうかという、そういう懸念を持っていると思う。だから、明確に町としてはやっぱり次なる行事については、そういうことについてはこれはもう実施しますと、参加してくださいと。ただ、それにおいては十分新しい生活様式のあれを厳守しながらひとつ参加していただきたいというふうなものを添えながら、私はある程度やっぱり明確に今後の行事のありようについて町民各位にお知らせする必要があると私思っていますし、町が今後計画している行事の中で、ほとんど全く、ゲートボールもそうです。全く規制にはかからない、緩和されている中に入っていますので、できるだけ私は進めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ぜひ実施していただきたいと思います。

県のそういうお祭りとか野外フェス、地域の行事関係、これもうステップ2に入った中でもって、特定の地域からの来場を見込んで、人数だとかそういうどこから来たとかという名簿の作成だとか管理ができれば、一応これでいくと、6月19日からもう丸ですよ。そうすると、町内に関すればほとんどができるのかなと。

ただ、船まつり云々でいうと、やっぱり天領の里、漁協にしても、もうどこからでも人が入れるような場所なんで、そういう人数の管理云々というのはちょっと難しいのかなと思います。その中でもって、質問はもうこれでというかあれで、今までの質問の中をひっくるめた中で、これは私の提案なんですけど、こういうことを言うと、勉強もしない議員がまた好き放題なことを言っていると役場の職員もいますけど、私はそれを言われても別に構いません。そういう中でもっていろいろな意見を言って、討論して、私も勉強すればいいだけの話ですし、ちょっとでも町の活性につながればいいと思ってあれですけど、まず提案の一つとして、加藤議員の中でもありましたけども、花火、Cheer up!花火プロジェクトということで全国一斉の悪疫退散祈願ということで6月1日8時、全国でもって花火上がりました。場所等々は事前には3密を避けるためにやらなくて、当日ツイッターか何かで出たんですか。私、そのプロジェクトがあるというのは分かっている、こうしたら出雲崎も米田に煙火工業ありますけれども、出雲崎煙火工業さんもプロジェクトに参加していました。出雲崎で上がるのかなと期待しながらも漁協に行きましたけど、筒もない。工場のほうで上げるのかなと思ったけど、上がらなかった。後日、社長さんのところに行って聞いたら、長岡で一緒に何社ですか、3社かな、阿部煙火さんと長岡地域でまとめて長岡のあそこで上げた。この辺だと、私聞いたのは長岡と柏崎も上がった。片貝も上がったんですか。そういう中でもって夏の風物詩じゃないですけど、全国みんな花火師さんがゼロになったのもって、これはコロナの悪疫を退散祈願ということで花火業界が上げた。今度花火発祥と言われている秋田の大曲で今クラウドファンディングでもって、また第2弾じゃないですけど、全国で上げよう。それはクラウド

ファンディングなんで、今度は花火業者を助けようということで今募金を集めてやっているわけです。今現在でもって1,200万ぐらいの募金が集まって、それはどんどん、どんどん7月の10日ぐらいまでクラウドファンディングで集めるんですけど、額が上がるに従って、もっと盛大にやろうという中で、出雲崎の煙火工業さんも聞いたら一応入っていると。ただ、募金の集まる金額によって、どこで上げられるか分からないと。多分長岡でまた上げるんじゃないかと。せっかく出雲崎に花火工場があって、何で出雲崎で上げられないのかなというのがありますんで、ぜひそういう中で、それとは別で出雲崎単独のそういう花火、今まで花火大会で上げている800万、900万、去年はちょっと多かったなと思うんですけど、何かちょっとでもいいから出雲崎でもって上げられる方法というか、何か対策じゃないですけど、行政のほうでぜひやっていただきたいなという提案というかお願いなんですけど、その辺町長どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの発言、ご要望あるいはまた先ほどのお話もあったわけですが、どうでしょうか、花火を今ここで上げるということになりますと、それはやっぱりただ町が金を出して上げるというんじゃなくて、一般の皆さんからもご協力いただくというふうなことになってまいりますと、一旦花火大会は中止ということで募金もしておりませんし、いろいろ関係機関にもお願いをしております。そういう意味で、私は花火を上げることも大事でしょう。大事でしょうが、それに代わって一人でも大勢の町民の皆さんが集まってもらった中の企画の中で、お互いに無事を喜び合って、また頑張ろうというようなエールを交換し合うような場所が必要だと思うのです。花火を上げるとなると、大変な手続から何から必要なんですよ、お金もさることながら。花火を上げるということに対しては、私としては考えておりません。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） いいです。町としては無理だということは十分承知の上でもってそういう提案をさせていただきました。

次、イベントの関係なんですけども、先ほど船まつり等々、今までイベントをやっているのは天領の里とかで、あそこでもって道の駅ですし、いろいろな人が寄ってという中でもって、今のコロナ対策ですと、人の名簿だとか温度管理だとかというのは、ああいう屋外ではもうまず無理だと思います。そういう中でもって、これは昨年12月にエコパークの跡地利用ということで質問した中でもって全然違いますけれども、エコパークいずもぎきであれば、あそこは入り口、ゲート1か所なわけです。ほかに入ってくる道路というか、もないわけですから、ああいうところの跡地を利用できれば、検温だとか入場者数だとかというのは、私は確実にチェック管理できるのかなと。そういう中でもって、イベント云々じゃないですけど、エコパーク跡地を利用するまず第一として、エコパークの第2期埋立てのところでもって今までできなかった代わりになるそういう町のイベントができないものかなと、そういう提案なんですけど、町長はどう思いますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 貴重なご提案であり、また異色な、一つの発想を変えたご提案であるかと思いますが、果たしてあの埋立地でイベントをして集客をできるかできないかとなると、これは大きなまた課題ですし、これは環境事業団との関係もございますので、私はやはりこれ私の今の考えなんです、ひとつ一人でも大勢の皆さんからお集まりいただいて、本当に何となくくつろいでいただきながら、何か大変だったな、よかったというような笑いや安堵を感じするような、そういう私は行事をしたいと思うんです。要するに私の狙いは、やっぱり町民各位もコロナでは大変な心労を煩っておられると思うんです。また、いろんな関係の皆さんも非常にお困りの方もいる。そういうものの中に、出雲崎においてもおかげさんで犠牲者は出なかった、あるいは事後のまた対応についても町民各位からのご理解いただいて、おおむねまた次なるひとつステップを踏もうという一つの何か転機となるような行事をしたいと思います。エコパークで行事というのは、私は今のところ考えておりません。もっと多くの皆さんが気軽に、お年寄りの皆さんも老若男女の皆さんがお集まりになるような場所を選定しながらやるべきだと私は思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 町長の言うように、誰でも自由に来れるというのは理想です。ただ単に今この状況の中でそれは無理です、どこもそうですけど、来年、来年とって中止になっていますけど、果たしてこれがコロナが完全終息して、新しいワクチンが開発されて、本当に安全だというのが誰も分からないわけです、来年になるのか再来年になるのか。今年中止、来年実施しますとやっていますけど、来年また夏、同じ時期にコロナがまた発生というか、来たときに、また来年も中止になるわけですよ、正直。中止になっても、今こうやって終息が見えてきた中で、その対策をしっかりした中でちょっとでもできるような、前進できるようなことを今からやっておかないと、ほかの町村やほかがやったからも、じゃうちらもじゃなくて、やっぱり先にうちはこういう対策をして、こういうところでもってという、ちょっとでも地域の活性につながるような、今いろいろ支援しているのは全然経済的にも町内ではすごくいいと思います、本当に。ただ、正直これが終わったら、じゃどうなるのという逆な不安もあるわけです。今のデリバリーじゃないけど、お持帰り、6月30日で終わりですけど、その後は正直今もう忙しいほどみんな来てあれだと言って、中にはもうこんなのはやめてほしいという店舗もありました。7月以降、今度逆にどうなるのって、そういう不安もあるわけなんで、そういうことも、だから言っていたら切りないんであれですけども、何かこう前進できるような施策を皆さん優秀な役場の職員さんお集まりなんで、ぜひそういう難しい中でも何かこういろいろ町の観光、そういう経済等につながる方策をぜひ考えていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（仙海直樹） 答弁はよろしいですか。

○1番（小黒博泰） いいです。

◇ 諸 橋 和 史 議 員

○議長（仙海直樹） それでは、次に、5番、諸橋和史議員。

○5番（諸橋和史） 今コロナ禍の中、非常に出雲崎も今までの質問の中でも多数意見が出てきております。世界中が新型コロナにより、ウイルスに戦々恐々としております。第1波は収まりつつあります。経済、教育、人の流れが動きつつあります。今後の町の在り方を町長に伺います。

1番、大都市圏では、失業等により生活困窮者が続出したというような話も出ています。再度、新規にIターン、Uターンの受皿の考えがないかお伺いしたいと思います。実はこれ新潟日報の紙面なんですけども、6月20日の中越版なんですけども、「新型コロナウイルス感染拡大を受ける柏崎市は、移住希望者の相談に応じるオンライン窓口を開設した」ということで、在宅勤務の浸透でIターンを考える人が増えているということで、「ビデオ通話アプリで会話する。予約制で、各担当職員が対応する」というような記事が載っておりました。たまたま見たんで、これが当町にも当てはまるのかどうかちょっと分かりませんが、今Iターン、Uターンという話の中で、空き家対策にも通ずると思ひ、町営の住宅も非常に大切ですし、お金が結構かかります。それにまた先ほど失業等による生活困窮者というようなことも考えられます。そうした中で、やっぱり空き家の対策として物を考えていくつもりはないのでしょうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんのご質問にお答えをしたいと思うわけですが、今ご指摘のように、生活困窮者とかそういう皆さんに的を絞ってどうするこうするということは今のところは特定もできませんし、また失礼に当たると思ひますので、そういうことは差し控えたいと思ひつています。しかし、これは今議員さんのおっしゃるように、町を平常時、恒久的にいろいろな対策を取っておるわけですが、移住・定住支援サイトを開設して空き家バンクのリニューアルをやったり、あるいはまた移住相談会の参加とか、それに対応する住宅なんていうのを申請するか、あるいは住まい取得支援事業等々を実施しながら、UIターンの促進に力を入れるということを進めておるわけですが、その中で対応もしてもらいたいというふうに思っておるわけですが。

また、今年度から東京都、神奈川、千葉、埼玉に在住して、東京23区に通勤している方が出雲崎町に移住した場合は、また移住支援金を交付するという事業も実施しておるわけですが、UIターンの促進するためには住居はもちろんでございますが、安定した雇用環境、町に500件もあるわけですが、安定した一定の給与水準の確保が必要だというふうに思っているわけですが、国におきましてもこれらの課題を解決するために、皆さんもご承知のように、新たな法律といたしまして、特定地域づくり事業推進法を施行しまして、過疎地域など人口が大幅に減少している地域の人材確保を支援する新しい制度も創設されたわけですが、これらの制度も十分研究しながら

ら、引き続きそういう関東圏なり、いろいろ皆さんのUIターンを促進してまいりたいというふうに考えるわけでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 12月議会でもちょっとお話をしたんですけども、デュアルライフということで2極点生活というような考え方を一つ、私個人は持っております。もっと考えますと、今オンライン出勤とかいろいろな方法、リモート通信、テレワーク、私もあまり強い分野ではないんで、正確にはちょっとあれしますけれども、そうすると大企業に勤めながら、ホワイトカラーの人たちが会社に行かなくてもいいんじゃないかというふうに将来は考えられます。そうした場合、(2)で質問はしていきますけれども、一つの考え方として、この出雲崎の中で拠点化にするには通信が一つあると思うんですけども、海岸、駅前地区は非常に通信がいいというようなことで、空き家対策、ひとつ再度踏み込んだ物の考え方ができないか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど来もご質問の中で出ておるわけでございますが、在宅勤務という中に東京都でお住まいしなくとも環境のいいところで拠点を構えて、いわゆる平常時の勤務ができるということがこれからの新しい生活パターンになるんじゃないかということが言われているわけでございますが、これも簡単にそうでございますか、それじゃ私は田舎へと、あるいは企業の対応も果たしてこのとおりのうまくいくのかどうか。先ほど来から申し上げますように、テレワークの問題もいろいろな意見があるのです。企業として、果たしてこういう状況の中でそういうことで全てのものができるのかどうか、テレビでやっています。最近テレワーク、いろいろなことをやっていますが、やっぱり対面で、例えば意見交換をしたり、売り込みをしたり、いろいろすることによって効果があるんで、全くテレビ電話なんていうのはもう本当に私からすればあれは無味乾燥です。単なる、やっぱり私は本当は賛成じゃないです、はっきり申し上げて。ただし、そういう流れが出ています。だから、そういう点に対する整備は町は積極的に進めて、時代に遅れないように対応していかなくやならんと思うんですが、そういう方向づけというのは理解できるんですが、それを町もやっているわけですから、方向づけはできるんですが、それだけではない、今まで従来どおりのUIターンを促進する出雲崎なりきの方策をやっぱり受入れ態勢を十分整えて、まず出雲崎に住んでみたいか、出雲崎でひとつあれしたいというような、そういう魅力を発揮する方策というのが私は今のあなたの質問のWi-Fiの問題より、そのほうが私は必要だと思うんです。それを積極的に出雲崎町の魅力をいかに発信して、いかに出雲崎に住んでもらえるかということをおはやっぱり基本にしていかなくやならんと思います。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） (2)で話ししようと思ったんですけども、例えば私の孫が3月から学校へは行っていません、正直な話。オンライン授業といいますが、学校の先生とパソコン2台ぐらい並べ

て、毎日授業をやっています。部屋に籠もって何時間もやっていますけれども、正直な話、それを見て、じゃ我々の世代がそれがちょっと考え方がずれていると、そういうふうに思うこと自体がもうずれているのではないかというふうに私自身は考えます。自分の孫を見ていると、今の子どもたちは今もう二十歳になります。そんな連中がリモートで要するに授業を受けるということに物すごくそんなに違和感を持たないで物をやっております。そうすると、仕事自体もそういうふうに動いていくのではないかと。そうすると、それ自体が物の考え方、この町の行政の考え方、それをひとつしっかりしていけないと、何も今すぐこうすれとか、ああすれとか、そっちの方向に動いていかないとこの行政は遅れるのではないかというふうに考えますが、それどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるように、確かにそういうこと自体、私はもうこの年代で議員さんと同じことで感覚ずれていると言われるでしょう。だが、やっぱり今までの過去の歴史なり、今後のありようによって、人間、ヒューマンリレーションズというのは大事なですよ、ヒューマンリレーションズ。このままなくなったら、全く人間社会は成立しないと私は思うんです。単なるそういう情報化、その中にたっぷりつかることによって、逆にそういう大事な人間関係というのが失われることによって、これ大変な問題が私は起きると思う。私はやっぱり時代の流れを受け止めます。そういう中における、だから国だってそうでしょう。いろんな今テレワークの問題から全部、光ファイバーの整備を迷わずにやると。それにはやっぱりおっしゃるように、光の固定電話とそれをつなぐユニバーサルサービス、これをしなければならぬ。それはやっぱり各家庭に端末を置かなければならぬ、そういう方向出るでしょう。出るでしょうが、それは万能じゃないです。その時代の流れを受け止める。受け止めるが、私はやっぱりもっと基本的なことは、本当に出雲崎を売り込むというためには、そういうことも大事ですが、徹底的に出雲崎の魅力を発信しながら、皆さんからご理解いただくと、私はそれが第一義だと思う。その次に来るものは時代の流れですから、その情報もそういうものの整備は私は必要だと思うが、どういう形でどうなるか、今後の推移を見守りたい。国は、方針としてあなたがおっしゃるようにそういう方針を進めるのです。もう徹底的に光ファイバーを前倒し、21年度に完了を目指す国交省はやっている。やるんですよ、そういう方向に行くでしょう。いいじゃないですか、そういうことでそれはそれで機能させる。機能させるが、私は基本的にはやっぱり人間関係を深める、これが私は大事だと思う。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） ちょっと雑談します。

実は、うちの孫が授業をしていたときに、ある人が、ケーブルを切ったのです。じいさん、何しているんだと。授業ができないじゃないかというような話で、これは不慮の事故で切れたものですから、それをとがめるなんていうことはないんですけども、たまたまそういうことがあったもので

すから、なかなかこういうことではいかなというので、一生懸命すぐ直すように言ってくるというように孫には説明しておりました。

それで、またIターン、Uターンの話に戻りますけども、昨日、おとといのテレビのニュースですか、リモートワーク。要するにテレワークをやった人の数が大体60から65%、これはアンケートですから正確ではないんですけども、それで地方に住みたいという人はそのうちの30%、何人に対して30%なのかちょっと分かりませんが、そうすると、結構今の若い世代は地方に住むのに違和感をあまり感じないで物事が進んでいるんじゃないかと思います。やはり柏崎のさっきの新聞例に例えますと、ひとつここの町ももう一步前に、柏崎のあれではアプリで会話するというような話にはなっておりますけども、そこらも考えて、私もこの分野は非常に弱いもんですから、あまり強くこうだ、こうだという決定的な話はないんですけど、方向性を持ってもらいたいと思います。ひとつお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 処理回線の整備はもう町は全部終わっているんですが、ただし私今聞いているんですが、その処理回線の端末等、それ引き込んでいる家庭がどれだけあるか、私の感覚ですと、光回線を町が取り組むに当たって、最低加入率が必要だったんです。なかなか確保できなかった。町は補助金を出したんです。そうしてようやく確保したんです。だから、今私は聞いているんですよ。どれだけの光ファイバー、全部整備されているんです。各家庭は端末で光回線を利用している家庭はどれだけあるのかというのをちょっと聞いているんです。だから、時代は時代ですから、そういう整備はしてあるんです。さっきも言うように、各家庭がやっぱりそういう本気になって端末を入れてやってもらわなきゃならないんです。だから、議員さんのおっしゃるように、確かに時代の流れはそうなんですから、私が言う旧態依然のそういう人情論とか人間関係だけじゃ、それはあなた方は否定をするけど、私はやっぱりそれが基本なんです。その中における、それを基本にするなら両方そういうものをしっかりと整備して、そういうものに対する、また時代の要請に応えながら流れに沿うということが大事だと。そういうものを皆さんから理解してもらって、どれぐらいの人がやっていただけるかというのはこれからの。テレビがああいうところでテレワークがいいとか、そうじゃないです。使っている人はみんないろいろ問題出しているでしょう。全てじゃないんです。これから流れとかはそうなるでしょう。方向づけはまだ違うけど、それまでにはなかなか大変だと。大変だから、だから私はそういうものは万能じゃないんだと。やっぱり町が進めている基本的な出雲崎の町をいかに魅力ある町だと売り込みながら、大勢の皆さんからおいでいただくという基本的なところをしっかりとやりながら、それに対して今の時代的な情報網の通信等の流れをしながら、プラスアルファを求めていくということが私は大事だと。おっしゃることは分かるんです。それを私は否定するんじゃない。否定しないが、その前にやるべきことはやっておかないと、それだけで絶対成果は上がらんと私は思うんです。ただし、流れではそうなんですよね。私今いろいろ



なことを言いましたが、私の実感として申し上げたんです。私もテレワークは、また来月2日にも全部の市町村がテレワークをやっているんですが、私も2回、3回出ているんですが、せっかく皆さんは異口同音に言う。全く対面の顔を見た会議と違って、早くお互いが顔を見合わせていろいろ議論したいというのが本音です。そうなんですけど、そういうものをしっかりと踏まえて、全てそのもので云々じゃなくて、やっぱり基本的なものをしっかりと踏まえながら時代の流れ、情報網の整備なりを進めていく。だから、町だってこの辺について光ファイバー、全部整備してあるわけですから、行政とすれば端末を入れてやっていただく。その人がどれだけあるか私としては疑問ですが、私の記憶では光ファイバーを入れるためには最低の金出しは必要だと。なかなか集まらない。それで、町は補助金を出してようやく最低加入の人たちを確保してファイバーの整備をしてもらったという過程があるんです。時代は流れましたから、変わっていると思います。その点もしっかりお互いが情報をあれしながらか、やっぱり流れをしっかりと捉えて、どう普及するかということを考えていかないと、単に言葉じゃ駄目なんです。そういうものをしっかりとこれからやっていかなくちゃならないと思います。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） これは小林泰三議員が1番の席に座ってとうとうと一般質問で光を入れろという話で、数字的には今記憶しているのが450だか460というのが出雲崎町内でというのが一番最初聞いてすごいなというような関心をして今に至っているわけなんですけども、ただこれもまた並行して2番に移っていきます。

先ほど加藤議員も言った企業誘致も含めまして、一つの話としてお聞き、また答弁を願います。オンライン出勤、コロナ禍後の変化、新型コロナというのは恐らく終息はしないで並行して人間は生きていかなければならない、インフルエンザと同じだというような考え方を私個人は持っております。ワクチン、いろいろあるんですけれども、結局は人間、コロナ、こういう細菌に対しては、感染症については何年かに1度、何十年人かに1度は必ずやってきて、それを何とか努力して克服するよりしょうがない。その中で、だから今お聞きしたオンライン化ということについてでもそうなんですけれども、今ケーブルテレビというもの、長岡地域ではエヌ・シー・ティですか、これが入っております。先般柏崎地域でエヌ・シー・ティが入りました。三条から柏崎、刈羽さんは自分でケーブルテレビを持っておられるんで、あまり関係ないと思いますけれども、光も含めまして、今後教育のGIGA構想ということもあります。そうした場合、Wi-Fiの管理、いろいろな面が出てきます。それについて少し答弁お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどの論議になるわけですが、当町におきましては、申し上げているようにNTTの光回線、全部整備されているわけですので、あとは各家庭での結合がなされれば、町内どの地域でもテレワークが可能だということになるわけですので、一応基本的なとこ

ろはそろっているんです。

そういう中において、長岡のケーブルテレビにお聞きしたところでございますが、出雲崎について整備はどうかというのについてお尋ねしたところ、情報収集程度はしているが、それ以上の計画はないというようなお答えだそうですし、投資費用というのにかかるわけでございますので、効率的に採算が取りやすい地域の整備を進めるということになっておるそうでございます。先ほど申し上げましたように、回線の整備がされている現在、新たにケーブルテレビの整備をするために、どの程度加入されるか未知数ですので、今のところ町が事業主体となってケーブルテレビの導入ということは今のところ考えておらないというのが実情でございます。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） ケーブルテレビがいいか悪いかはちょっと私にも分かりません。和島地域でも入っていますし、三島でも入っています。ずっと、今長岡地域圏の中でないのは出雲崎だけでございます。そんなことで一考することはあるんじゃないか。最近ケーブルテレビのコマーシャルの中で、テレビとパソコンの一体型で物事ができるというようなコマーシャルもエヌ・シー・ティですか、コマーシャルをやっております。そういうものを考えると、この先、我々の後といたしますか、どういうふうに動くのか分かりません。1つ言えることは、例えば本当に通信が悪いんです、出雲崎は。実はよそから来た人がソフトバンクの携帯を持っていたり、auを持っていたり、私の地域はドコモしか入りません。そうすると、先ほどIターン、Uターンでもそうなんですけども、いろいろなものをと考えた場合、せめて3社はどこに行っても入ってほしいというのが本音でございます。なかなか、私はドコモの機械しか持っていないんで、ドコモも入らない場所もまたあります。そういうふうになると、例えばソフトバンクの携帯を持っていたらっしゃる方が滝谷に来たってここは通じないと、そういうような話し方をされます。ケーブルテレビも含めまして、Wi-Fi、一つの物の考え方が出てくるんじゃないかというふうに思いますが、そこらの辺のお答え、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども申し上げましたように、町としては今踏み込んでまた対応ということは考えておらないんですが、最近ちょっと新聞報道を見ているんですが、新潟のケーブルテレビはとても事業継続ができないというので廃止するというような報道もされているんです。だから、長岡のケーブルテレビだって出雲崎にどれだけのメリットを感じて、どれだけの投資ができるかという、なかなかちゅうちょしているんじゃないかなと思うわけですが、やっぱり議員さんのおっしゃるように、難聴地域があるんですよね、出雲崎も。そういう点から言いますと、ケーブルテレビが入っていると解消されるという可能性もあるわけでございますので、今のところそういう長岡ケーブルテレビも出雲崎に対するアタックというか、魅力を感じながら、ひとつ積極的に加入なりのあるをしておらないわけですが、町も今議員さんのおっしゃるようないろんなことがございます

し、我々はこういう年代ですが、若い人は若い人なりの気持ちがいっぱいあると思うんです。そういう若い人たちの気持ちなりもしっかりと受け止めながら、時代というのはやっぱり情報化時代に流れているわけですから、それを否定するわけにはいかない。やっぱりそういうものに対するいろんな障害もあるでしょうが、それを乗り越えながら、やっぱり取り入れるところは取り入れていかなきゃならんと、これからの時代はそうだと思うんです。そういう意味で、いろいろご意見は拝聴しておりますので、またその辺を基調としながら、町もいろいろ検討を進めながら、また議員の皆さんとも相談しながら、この問題に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 今まで、例えば光が入ったとき補助金出したという一つの形があるわけですから、そうした場合、新規に光を引きたいというような場合に、行政側として例えばの話、先ほどのIターン、Uターンでもそうなんですけども、入っていないところの空き家に移住したいというとき、同じように、例えばの話、3割助成なり、それなりの物事はできていくものかどうか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 個々別々のケース・バイ・ケースはそれなりに、いわゆるケース・バイ・ケースの中で対応するという事は確定的にすべからくどうする、こうするじゃなくて、やっぱりそういう一つの前向きにぜひそういう形の中で、Wi-Fiの中で端末も入れて頑張りたいと、あるいは住まいにしたいという方がおられるならば、積極的にまたそういう面に対する対応を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） ぜひとも前向きに、ひとつ通信の難聴地域もありますし、外部、都会から移ってきてても、ここの町は通信に対しては非常にいいんだというような状況、環境をつくってもらいたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。議場の時計で午後1時より再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

(午前11時59分)

---

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

◇ 三 輪 正 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正）では、避難所の新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

今まで議員の方が午前中、いろいろコロナに対して、コロナの関連が非常に多岐にわたっているなというふうに感じておったわけでございます。私はその中でも、特にコロナということで、避難所だと今まで災害だけの問題だったわけですが、今度コロナの感染ということになりますと、どうしても3密とかソーシャルディスタンスとかということ、今までの避難所では対応できないということが非常に起きております。そんなことで、これから質問をしたいと思っております。

避難所の感染防止と安全対策について伺います。1、避難所の受入れ態勢の問題と改善についてでございます。例えば今までですと、避難所の方はどうぞどうぞ入ってくださいということでよかったわけですが、今度は例えば体温の検知ですとか、そういったものがあります。そして、当然今まで収まったというか、部屋の中に十分できたわけですが、今度は1mないし2mは離さんきゃ駄目だということになりますと、今までの避難所だけでは当然足りないと思っております。まして災害の種類でございます。例えば地震、そしてその後の津波というふうに考えますと、海岸地区の避難所は何か所か使用できないというふうな形になるわけでございます。また、大雨になると、この避難所はちょっと使用できないというふうな形になりますので、その辺どの程度それぞれ災害の種類によって違いますけれども、ある程度今町が用意した避難所である程度皆さん、駆けつけた方が使用できるのかどうか、その辺からまずお聞きしたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問にお答えいたしますが、避難所の受入れ態勢の問題の改善についてということでお尋ねでございます。新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえると、避難所を開設する場合には、ご意見のように感染症対策に万全を期すということが重要となっております。十分なスペースの確保と発熱、せき等の症状の方々などの専用スペースの確保等が必要となっております。町ではその対策を立てまして、このたび優先して開設する避難所にふれあいの里を加え、優先開設避難所を6か所としまして、発熱、せき等の症状のある方はふれあいの里に避難していただくことといたしました。ふれあいの里では、基本的に個室で対応するとともに、必要により医療機関との連携を取る体制を取っております。また、全ての避難所におきましても手や指の消毒の徹底あるいはマスクの着用、1時間に10分程度の換気の徹底等々の感染予防を行うことはもちろんのことですが、収容可能な部屋を使いまして2m以上の間隔を空けて避難していただくというようなレイアウトを変更しまして、収容規模を縮小して開設することといたしました。そのために避難所が多数となった場合には、さらに別の避難所を順次開設しながら分散して使用するという計画となっております。ところでございます。

町民の皆さんにも危険が迫ったら迷わず避難していただくということを前提としておりますが、密集を避けるためには安全な知人とか、あるいは親戚宅、在宅避難も選択肢の一つであるとともに、

手洗い、換気等の感染予防を徹底することといたしまして、体温計やマスクを持って避難すること、あるいは体調が悪い場合にはすぐに休む工夫など4つのポイントを示しながら呼びかけてまいります。これから梅雨時期を迎えまして豪雨も懸念されることですので、感染症対策に万全を期して町民の安全を守りたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今町長のほうから安全というふうな対策を幾つかあれしましたが、今後予算措置として、例えばこの前お聞きしました体温計とかありますけども、他の議員の方も話ありましたが、例えば段ボールの仕切りですとか、そういったものが今後必要になるかと思うんで、その辺どの程度これから備品を追加するのにどういったものを考えておられるのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的なところは、やっぱりマスクとか、あるいはまた消毒剤とかそういうものをまずは基本的にはしっかりとそろえて、それぞれの皆さんに着用を願うように、あるいはまた消毒してもらうように準備を整えたいと思うわけでございますし、体温計等につきましても、これは今回も予算措置をしまして、一応非接触型の体温計等も購入いたすわけでございますし、できる限りやっぱりそういう今後の災害状況を踏まえまして、新型コロナウイルス対策というものが大きなまたポイントになってまいっておりますので、そういう対応に関わる、今申し上げましたマスクをすること、あるいは体温計等々の町としての準備も進めたいと思うわけでございますし、そして私はやっぱり町民の皆さんからもそれぞれの家庭にもそういう体温計なり、いろいろなものは用意してあると思うわけでございますが、こういう事態ですのでかつてのインフルエンザだけではない、自らの体調をしっかりと確認をいただくという意味におきましても、やっぱり平常時においても健康保持のためにも必要最低限のものはやっぱりできたら家庭でもおそろえいただきたいなと思っております。大きな集会等、大勢の人が集まる場合には、申し上げましたように即体温が測れるような、そういうものは町としても十分準備してまいりたいと思いますし、これは今申し上げた非接触型の簡易的に即測定できる体温計は60個程度用意してありますが、今後避難所の開設に伴う、そういうコロナに対する対応もありますので、その辺のことも考慮しながら、やっぱり平時においてそういうものをきちっとそろえておくということは大事だと思うんです。コロナウイルスが、また第2波、第3波になってそろえようと思ってもなかなか無理でございますので、できる限り第1波の収束なり、そういうことの中である程度、今日あたりにしてもマスクが相当手軽に入るようになったようでございますし、こういうときにやっぱりできる限り、また議会の皆さんにもご理解いただきながら、そういうその場での措置をしていきたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） それで、先ほど言われましたように、例えば今回ふれあいの里が追加というこ

とで、今後状況によってはまだ避難所が増えるんじゃないかなと思います。それで、よくマスコミなんか聞きますと、どうしても職員がもう足りないというふうな話が今出ております。当町も当然庁舎にも勤務する人もあるだろうし、各出先、避難所へ行く人もあるだろう。その他、待機する方とかいろいろあるわけですが、どうしても今最近町外からも結構遠距離で通勤されている方もあると思うんで、いざというときは非常に厳しいんじゃないかなと思います。

そんなことで、先ほど言いましたように、何もかも公助というか、頼るのはちょっと無理だと私もそう思います。そういったことで、事前に例えば地元は今消防団ですとか、そして避難所の中には指定管理者に任せている施設も幾つかあります。そちらの協力ですとか、それと防災士会、あと消防団とか自主防災とか、そういった連携をしないと、何もかも町の職員だけでやろうというのは、これは絶対無理があると思うんで、そういったものを事前に打合せ会なり、また訓練とかというふうなのが私は必要だと思うので、その辺は何か考えておられるのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 町の防災計画もしっかりと一応計画は立てておるわけでございますし、当然議員さんおっしゃるように、職員だけの対応では対応し切れないという事態も生じるわけでございますので、もちろん関係する機関の皆さんのご協力もいただかなきゃならんというふうに考えていますし、そういう点も加味はされているわけでございますが、もっとコロナウイルス等の問題もございまして、そういうことも一応また含めて、改めて防災計画の中における緊急事態が生じた場合における人的な要員の確保等々についてもシミュレーションしながら対応していかなくやならんというふうに思っていますが、当然職員だけではなくて、そういう関係する皆さんのご協力をいただかなきゃならんというのは現実でございますので、平時においてそういう皆さんとの連携を密にできるような体制は整えていかなくやならんというふうには思っていますので、そういう点につきましても改めてやっぱり対応していかなくやならんというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） その辺の連携を取って、訓練等もぜひやっていただきたいと思います。

それで、この前、この春ですか、ハザードマップという立派なものが各戸に配られまして、私もこれまでじっくり隅々まで見せてもらったんですけど、非常にたくさんの情報が入っております。ただ、皆さんがなかなかあれを全部読んで、目を通してという方がそういないんじゃないかなと思うんで、それと私思ったんですが、避難所が、例えば先ほど言いましたように、地震、津波のときはどこどこは駄目ですよ、どこどこは大水のときはこうですよとか非常に複雑なんです。避難所といても、それぞれみんな災害の種類によって避難できるところとできないところがありますんで、これは果たして皆さん、しょっちゅうあの表を見ていれば、それは分かるんですが、なかなかそういうこともできないんで、私は一つの提案ですけれども、前に上越に行ったとき、また弥彦村へ行

きましたら、避難所というか、例えば何とかコミュニティセンターとかという入り口にはこういうふうな看板が壁に貼ってありまして、この施設は何々と何々の災害のときの避難所ですよというふうなのが大きく書いてあったんです。そして、そこには弥彦村、上越もそうですけど、ここの施設は海拔何mですというふうなのも書いてありました。こういったこともぜひやってみないと、例えば天領の里あたりを例に取りますと、いや、避難すればいいと。これはさっき言ったように、地震、津波のときは無理だと思うんで、その辺なかなか判断ができないと思うんです。ふだんあそこにそういうものがあれば、また駆けつけても、いや、ここは津波の避難所じゃないんだと、別のところへ行こうというふうな形になると思うんで、これをぜひやってもらいたいと思うんですが、その辺どうでしょうか。進めてもらいたいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 単に我々はそういう災害に備えて避難所を開設すればいいと、こういうところに避難所があると、そうじゃないんです。やっぱり議員さんのおっしゃるように、そのもの自体を町民の皆さんからしっかりとご理解をいただきながら、それは例えば地震あるいは津波、あるいは集中豪雨、そういうときにおけるケース・バイ・ケースの災害があるわけですから、その都度の広報等、周知徹底は防災なり、また我々のほうでしっかりと広報してやるんですが、やっぱり基本的には住民の皆さんからもそういう避難所としてもいわゆる災害の状況によっても、そう大きくがらりと変わるわけですから、十分周知徹底をするように努めてまいりたいと思います。ステッカーを貼るということも大事だと思いますし、いろんな機会の中で、やっぱりいつ起きるか分からない、こういう非常事態が生じておりますので、住民の皆さんからは改めて町がうたっているハザードマップ等々にちゃんと目を通していただくと同時に、自分なりに、大体津波であれば、海岸地区における避難所はやっぱりそれぞれ避難する方は当然考えられるわけですし、しかも町は海拔何mでなくて、海岸地区においては津波の高さが一応県の想定される高さがありますから、その高さを明示しながら、例えば1 m50、2 mの津波が来ますよということになれば、大体皆さんは海岸地区のところの津波の高さはここは何m地帯だということが書いてありますから、海拔よりも、仮に津波の大きさを明示して、町民の皆さんから常に目にさせていただいておりますから、ご理解いただけると思うんですが、避難所のそういうお考えについては、やっぱりおっしゃるように、ないよりあったほうがいいわけですから、そういうことについてもちょっとまた考慮してまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） それと、先ほど関係者ということで打合せというか、訓練をやってもらいたいというんですけども、それとやっぱりハザードマップ、非常によくできているんだけど、これをなかなか理解というか、どういうふうな判断していいのかなど。確かに赤い印とか少し薄い印とかいろいろあるんですが、その辺が非常にまだ分かりにくいというか、分からない人が、私もよく分からないところもあるんですが、その辺機会がありましたら、ぜひ皆さんに、ただ配ったからそれで

終わりだということではなくて、やはりいかにあれをせっかく立派なものできたわけですから、それをもう少し有効に使えるように、またPRをお願いしたいなと思っています。

それで、2番目ですが、今回新規の避難所ということでふれあいの里ということで、私も以前から、なぜふれあいの里が避難所になっていないのかなと不思議に思ったわけですが、いろいろその後聞きましたら、やはりあの裏に大きな池があるということで、それで避難所をは今までしなかったような話をちょっと聞いたんですが、昨年ため池のことでちょっとお聞きしましたら、町は防災重点ため池ですか、これを2か所県のほうに届け出たということで、1か所はあれは立石上下竹ですか、あともう1か所は大門の池でございます。私も今まで何回かあそこの池を見ましたけれども、ふだん誠にいい池なんだなと思って、魚もたくさんおりますし、最近は結構釣りの方も来ておられるというんですけども、もう五、六十年以前の集中豪雨、あのときもかなり被害があったというふうに聞いていますので、あれを何とか今回の国もため池についての防災についてはかなり力を入れておりますので、ぜひその辺を利用しまして、あれを補強なりしてもらいたいと。そして、安心してあそこの施設が使えるようにと。当然距離を離せということになりますと、今聞きますと、各部屋を使うということですが、もしまた大きな災害になりますと、例えば冬とか真夏になると大変です。あそこは幸いなことに体育館は冷暖房が完備していますので、非常にいい場所だと思うんで、職員の方もおられますので、その辺を考えて、ぜひあそこの防災対策をやるのが、これ早急にやるべきだなと思うんですが、その辺どうでしょう、お考えは。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ふれあいの里を新たに優先開設避難所に追加したということに対してご心配があるわけですが、私も今までふれあいの里の管理者には集中豪雨なり、大雨のときは必ず池はしっかりと状況を見守りなさいと、その状況いかんによっては直ちに避難しなければ駄目だということを常に、雨が降ったときはもう池に注意しなさいと。もう一つ私が申し上げたことは、今池には魚を飼っている人はいないんです。飼っている人がいるとなかなか厳しいんですが、一定水量をためるなど指示してあるんです。そして、渡内池は道路と、そして護岸と池の堤防と二重になっておりますので、かつてのような決壊というのはまずあり得ないだろうというふうに考えています。しかし、議員さんのおっしゃるように、私は極端な集中豪雨のやっぱりあれがあったときは、避難時の開設には慎重を期さなきゃならんと私は思っています。やっぱりふれあいの里も完璧じゃないと私は思っています。もし集中豪雨でもあると、池の決壊はともあれ、大きな雨が押し寄せる、水が押し寄せる可能性があります。これはもう十分やっぱり注意しなきゃ駄目だと思います。

ただ、おっしゃるように、地震とかいろんなときの状況においては、あれはやっぱり適切な避難だと。だから、ケース・バイ・ケースの中で慎重にやっぱり対応しながらやっていかなきゃならんというふうには思っています。確かにふれあいの里は、避難所としては本当に適切なんです、周囲の自然環境からしますと、安心しておられる状況でもないかなと、その辺は十分私は常に気をつ



けなきやならないと思います。そういう点で、池の決壊はまずあり得ないと私は思っています。ただし、沢から押し寄せる水が影響すると。ただ、ふれあいの里だけじゃなくて企業もそうです。私は、やっぱりそのときは避難してもらわなきゃ駄目だと思っていますので、避難所としての開設については慎重を期して、災害の状況によってやらなきゃ駄目だと思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 先ほど町長言われましたように、例えば大雨が予想される時は、極力池の水を落とすというふうなことが、どの程度それを落とすことが可能かどうかというのは、逆にあそこである程度雨を下流に受け止めるというふうな方法もあると思うんで、その辺ぜひよく調べていただいて、また今後、いやこういうふうに対策を考えましたと、現状はこうでしたということをごひまた報告をお願いしたいなと思っています。

それと、先ほど場合によっては親戚の家とかというふうな形があるんですが、今避難所になっていない、例えば町所有の施設ですとか、それに準じるような施設とか、こういったのはかなり町のほうは、もし足らなかった場合はあそこにあそこに頼もうとか、また各集落の集会所、これも場合によっては、かえって危ないという集会所もあるかも分からないし、ここならよほどの災害でなければ、ある程度の災害は大丈夫だというふうなところもあるので、その辺どの程度町は把握をされているのか、その辺聞きたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども関連の質問の中でお答えをしておるんですが、私はやっぱり避難は大体避難してくださいと言っても、大方避難勧告をした範囲内の10%、20%の人が開設した避難所に避難すると、あとの人はしないというのが現実なんです。というのは、やっぱりそこまで行くのはおっくうだ、そこまでやらんでというような、そういう気持ちが働くことによって、避難勧告出してもなかなか行動していただけないということの中で、私はやっぱり手軽に安全な場所に避難してもらうためのを常に申し上げておったんですが、今言われている分散避難というのを前々から私はそれを主張して、区長会議でも申し上げたことがある。区長会議の中でも、集落の中でも検討して、そういう場所を定めてもらいたいということをお願いしているんです。ただ、親戚の家があるからあそこの家に避難しようとか、あるいは黙ったまま、ひとつ頼むというんじゃなく、もうそれに備えて、いわゆる集落内のコンセンサスを得て、もしこういう事態が生じたときには、まずあなたのここの場所は大丈夫なんだから、ここに一旦避難しようというような集落でもうそのシーンの状況全部把握をしていただいて、決めていくというのが大事だと思う、それは今盛んに言われています。私もそうだと思うんです。そういう中において、本当に直ちに安全な場所もあるわけです。なければこれしようがないですね。大体あるんです。そういう中で避難していただいて、そして次の段階は行政がしっかりとそれを網羅しながら次の対策、次のあれについて行動するということが私は大事だと思うんです。私は、やっぱり今回コロナの問題もございます。そういう中で、集落ごとに

やっぱりいつもこういう緊急事態が生じたときにはどうするかということ協議してもらいたいと思うんです。場合によっては、そういう安全確保のための周囲の状況なりの判断で、行政として出向いて、ひとつまた相談に乗るべきだと私は思うんです。そういうものを私は徹底してやらなきゃ駄目だと思う。そうすることによって、大体言われるような避難勧告しても避難しないで尊い人命が失われるなんていうことはまずあり得ない。そういうことを私は徹底して前から申し上げておったんですが、今回は分散避難というものに対する、単なる親戚に頼るとかそうでなくて、集落としてのコンセンサスを固めながら、しっかりと場所を定めるということが私は大事だと思っています。これを私は特にお願いしていきたいと思うのです。行政としての避難所は設けます。設けますが、手軽にぱっと、よし、そうか、避難所に避難しようかという、手軽に避難できる場所、そこにおける避難する人数いかんによっては、場合によっては行政としても対応するいろんな示唆をしていかなきゃならんというふうに思っていますので、できるだけ私は早く早急にこれを固める必要があるというふうには考えています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今各集落のほうにも出向いて話をすると、これは本当に大事だと思うんです。もう町が全てやるのは、これは無理です。特に災害のときは、やっぱりみんなが地域挙げてやらんことにはどうしようもないと思うんで、ぜひこれは進めていただきたいと思います。そしてまた、今後どういうふうな形になったというのをまた議会のほうにも報告していただきたいなと思いますが、お願いいたします。

それでは、2番目の高齢者の補聴器購入助成をということで、最近高齢者の加齢による難聴のため、相手との会話がうまくいかず、例えばひきこもりになったとか、認知症になったとかというふうな非常に弊害が出ております。私も最近非常にそういう方に会って、なかなか意思疎通がができません。こちらはこういうふうに言いつつ、なかなかそういうふうにとって取ってくれないので、最近やっぱり皆さんが長寿になった関係か知りませんが、非常にそういったのに出くわす機会が多くなったんで、相手の方も非常に切ないだろうと思うんで、これをそれで例えば地域のいろいろな会合ですとか、そういうところもなかなかそういう方はどうしても今度出席しなくなるんです。だから、そうするとますます認知症というか、健康を害するというふうになりますので、その辺ぜひ考えていただきたいと思います。そんなことで、高齢者、若い方はいろいろ障害的な補助はありますけれども、それ以外の加齢による高齢者の補聴器の、これは結構高価ですので、この辺をぜひやっていただきたいと思います。

それで、先ほどちょっと傍聴に刈羽の議員さんが来ておられたんで、どうですかということ言ったら、刈羽さんは今年度から一応補聴器の助成をやられるというふうな形で、あと県内ですと聖籠町さん、それから三条市さんがやっております。それぞれもう金額も違いますし、年齢制限、18歳以上だとかいろいろ条件がありますけれども、その辺ぜひ考えていただきたいなと思うんですが、

その辺町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの高齢者の補聴器購入助成についての質問ということでございますが、ご指摘のように2015年に国が策定いたしました認知症施策推進総合戦略、この中で難聴が認知症に結びつく可能性が大変高いというような位置づけから、早く難聴を補正する必要があるということで、難聴対策の推進が施策として挙げられております。また、18年度には3か年計画で聴覚障害者の障害の補正による認知症機能低下の予防効果を検証するための研究、これが進められておりました、国も補聴器の役割に注目しておるということでございます。現在国の補聴器購入に対する助成事業といたしましては、聴覚障害の障害者手帳を交付された方には障害者総合支援法による補装具費の支給制度がありますが、この制度の対象者に対する助成事業を実施している自治体は全国でも一部にとどまっておるといのが現状のようでございます。

県内では昨年度、日本耳鼻咽喉科学会の新潟県地方部会が認知症や鬱病の予防になるということで、中高年の中等程度の難聴者に対する補聴器購入費助成について、県内市町村に提言があり、本年度から、今お話しのように三条、阿賀野、聖籠、刈羽、この助成制度を開始していますが、難聴の方が快適な日常生活を送るためには、補聴器の役割は本当に重要であると。WHOでも補聴器具の基準を49デシベル以上の難聴者としておりますが、日本の補聴器の使用率を見ても、2018年の日本補聴器工業会の調査結果では14.4%と非常に低いわけです。欧米諸国と比較しても半分以下というのが現状であります。また、日本人が補聴器を使わない理由としては、経済の理由よりも煩わしいとか、使用しても元のように聞こえるようには戻らないなどの理由が順位を占めていますが、確かに補聴器は高価でありまして、1台の平均価格は15万円から50万円以上のももありますので、購入を保留しているという方もあると思います。高齢者の補聴器購入に対する助成制度につきましては、高齢化率が高い当町といたしましても貴重な提言であることは十分認識しておりますが、難聴を含めまして高齢に伴う身体機能低下に対しましては、自治体が支援を行うには実施する効果を見極める必要もあるかと思いますが、現時点では国が進めている研究動向や県及び県内市町村の状況を注視しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今の町長の答弁で、国の動向を中止していくということですが、またそれも大事ですけども、先ほど午前中もコロナ対策について、非常に出雲崎町はいろいろな面で頑張っているというふうな評価をいただいているわけなので、ぜひ補聴器についても、皆さんがやったからうちもやるんじゃないで、どうせやるのであれば、それは条件があるんでそんな金額的にべらぼうな金額にならんと思うので、その辺はぜひ前向きに考えていただきたいと思いますが、その辺はぜひ考えていただきたいと思います。

じゃ、私はこれで終わりますので。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時35分）